

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年3月27日
【事業年度】	第29期（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社ケアネット
【英訳名】	CareNet, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 勝博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区富士見一丁目8番19号
【電話番号】	(03) 5214 - 5800 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 鹿目 泰
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区富士見一丁目8番19号
【電話番号】	(03) 5214 - 5800 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 鹿目 泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	3,268,443	5,304,372	8,004,016	9,327,876	10,235,856
経常利益 (千円)	593,326	1,506,676	2,556,965	2,894,309	2,467,035
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	448,007	815,593	1,609,116	1,847,535	1,510,623
包括利益 (千円)	212,059	987,431	1,477,238	1,820,917	1,528,166
純資産額 (千円)	2,155,570	3,085,357	8,138,635	10,020,043	11,501,516
総資産額 (千円)	3,079,895	5,319,411	10,742,650	13,071,397	14,168,782
1株当たり純資産額 (円)	51.80	74.02	183.42	224.11	252.23
1株当たり当期純利益 (円)	10.58	19.64	38.11	41.70	33.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.8	57.8	75.6	76.4	79.3
自己資本利益率 (%)	20.4	31.2	28.7	20.4	14.2
株価収益率 (倍)	18.1	59.7	28.1	26.5	32.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	278,050	1,358,138	1,756,822	1,779,744	1,722,577
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	138,785	332,396	303,202	1,067,376	431,298
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	307,066	47,163	3,439,870	260,425	287,922
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,333,080	2,306,402	7,210,273	7,665,911	8,672,022
従業員数 (人)	105	124	161	277	345
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔16〕	〔19〕	〔26〕	〔51〕	〔185〕

(注) 1. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算)であります。

2. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第28期の期首から適用しており、第28期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	3,268,443	5,216,644	7,258,386	8,152,423	7,498,734
経常利益 (千円)	615,303	1,612,876	2,417,762	2,713,846	2,106,157
当期純利益 (千円)	470,094	925,759	1,499,123	1,641,066	1,469,572
資本金 (千円)	627,045	627,045	2,405,636	2,405,636	2,405,636
発行済株式総数 (株)	11,048,000	11,048,000	46,872,000	46,872,000	46,872,000
純資産額 (千円)	2,172,625	3,203,871	8,139,491	9,801,418	11,008,913
総資産額 (千円)	3,084,462	5,399,511	10,510,088	12,295,495	12,995,403
1株当たり純資産額 (円)	52.32	77.15	183.84	219.94	247.11
1株当たり配当額 (円)	1.50	2.00	6.00	6.00	12.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	11.10	22.29	35.50	37.04	32.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.4	59.3	77.4	79.7	84.7
自己資本利益率 (%)	21.3	34.4	26.4	18.3	14.1
株価収益率 (倍)	17.2	52.6	30.2	29.9	33.3
配当性向 (%)	13.5	9.0	16.9	16.2	36.4
従業員数 (人)	105	120	147	173	182
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔16〕	〔18〕	〔25〕	〔32〕	〔41〕
株主総利回り (%)	96.4	588.0	540.3	560.8	562.3
(比較指標: 配当込みTOPIX) (%)	(118.1)	(126.8)	(143.0)	(139.5)	(178.9)
最高株価 (円)	1,066	6,420	10,060 (1,459)	1,510	1,276
最低株価 (円)	568	537	1,382 (956)	659	668

(注) 1. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算)であります。

2. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

また、株主総利回りについても、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価・最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所(マザーズ市場)におけるものであり、2022年4月4日から2023年11月28日の間は東京証券取引所(グロース市場)、2023年11月29日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。なお、第27期の株価については、2021年10月1日付の株式分割(1株から4株)による権利落後の最高・最低株価を括弧内に記載しております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第28期の期首から適用しており、第28期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

2【沿革】

年月	概要
1996年7月	東京都中央区日本橋蛸殻町に、医療情報提供サービスを目的として株式会社ケアネットを設立。
1996年10月	本社を東京都千代田区三番町に移転。
1997年6月	本社を東京都新宿区矢来町に移転。
1998年4月	郵政省（現 総務省に統合）より委託放送業務の認定を受ける。
1998年7月	SKY PerfecTV!にて「ケアネットTV・メディカルCh.®」を開局。
1998年12月	通商産業省（現 経済産業省）先進的情報システム開発実証事業の一環として、横浜市における医療連携プロジェクトを開始。
2000年3月	東京都港区南青山に、株式移転により当社の完全親会社として株式会社ケアネット・インターナショナルを設立。
2000年4月	本社を東京都港区南青山に移転。
2000年4月	医師・医療従事者向け会員制サイト「クラブ・ケアネット（club C@reNet）」をインターネット上に開設。
2000年5月	当社の親会社株式会社ケアネット・インターナショナルが、東京都港区南青山に、医薬品受発注業務支援サービス提供を目的とする株式会社イー・ファーマを設立。
2000年10月	インターネットによるマーケティング調査「eリサーチ™」サービス開始。
2001年7月	株式会社イー・ファーマを当社の100%子会社化。
2001年8月	本社を東京都文京区本郷に移転。
2001年10月	病診連携支援システム「連携くん®」発売。
2001年10月	株式会社イー・ファーマを吸収合併。
2001年11月	インターネットによる医薬営業支援システム「eディテリング®」サービス開始。
2003年6月	総務省へ委託放送業務認定の廃止の届出をし、同省より電気通信役務利用放送の業務の登録を受ける。
2003年8月	株式会社ケアネット・インターナショナルを吸収合併。
2004年7月	医師・医療従事者向け会員制サイト「クラブ・ケアネット（club C@reNet）」をリニューアルし、「ケアネット・ドットコム（CareNet.com）」をインターネット上に開設。
2004年7月	「ケアネットTV・メディカルCh.®」にて放映した番組をDVD化した「ケアネットDVD」を販売開始。
2004年12月	病診連携支援システム「連携くん®」をシミック株式会社に営業譲渡。
2005年3月	財団法人日本情報処理開発協会（現 一般財団法人日本情報経済社会推進協会）より“プライバシーマーク”の付与認定を受ける。（認定番号：第10820369号）
2007年4月	東京証券取引所マザーズに上場。
2009年2月	株式会社葦の会との業務提携を発表。 ケアネット・イノベーション投資事業有限責任組合との資本提携を発表。
2009年3月	「eディテリング®」の情報制御機能「MRPlus®ナビゲーション・ボード」に関して国内特許を取得。
2010年1月	医薬情報提供サービス「eディテリング®」に関して国内特許を取得。
2010年12月	本社を東京都千代田区九段南に移転（移転登記は2011年6月）。
2011年4月	「ケアネットTV・メディカルCh.®」閉局、インターネットによる動画配信サービス「CareNetオンデマンド」開始。
2011年8月	「CareNetオンデマンド」をリニューアル、開業医向け医療情報・動画サイト「医楽座」としてサービス開始。
2012年1月	薬剤師向けeラーニングサービス「ProファーマCH」、サービス開始後10日で申込件数2,000件突破。
2012年8月	「eコミュニケーション大賞」を株式会社日経BP社と共同で創設。複数メディアで連携し、医療系のネット広告・プロモーションの優秀事例を紹介。
2013年7月	「医楽座」をリニューアル、開業医向け医療情報・動画サイト「CareNetTV」としてサービス開始。
2013年7月	「CareNet CAREER（ケアネットキャリア）」がグランドオープン。
2014年10月	Indegene Lifesystems Pvt.Ltd.,との業務提携を発表。
2014年12月	株式会社マクロミルと合併会社「株式会社マクロミルケアネット」を設立。
2015年5月	世界最大級の医療情報サイト「Medscape」を運営するWebMD社との業務提携を発表。
2018年9月	サンバイオ株式会社との資本業務提携を発表。
2018年12月	株式会社ヘルスケア・イニシアチブ（現 株式会社ケアネットワークスデザイン）を設立。
2020年4月	株式会社フェーズワンより医療動画コンテンツ配信サイト「がん@魅せ技」事業を譲受。
2020年10月	株式会社ケアネットインテリジェンス（現 株式会社ヘルスケアコンサルティング）を設立。
2020年11月	東京海上ホールディングス株式会社との資本業務提携を発表。
2021年2月	株式会社アドメディカを買収、連結子会社化を発表。
2021年11月	本社を東京都千代田区富士見に移転。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行。
2022年8月	YMGサポート株式会社を買収、連結子会社化を発表。
2022年10月	コアヒューマン株式会社（現 株式会社ケアネットパートナーズ）を買収、連結子会社化を発表。

年月	概要
2022年12月	クレイス株式会社を買収、連結子会社化を発表。
2023年10月	株式会社バリューネクストを買収、同社及び同社の子会社である株式会社メディカルクリエイト、DALI株式会社の連結子会社化を発表。
2023年11月	東京証券取引所グロース市場から同取引所プライム市場に市場区分を変更。

3【事業の内容】

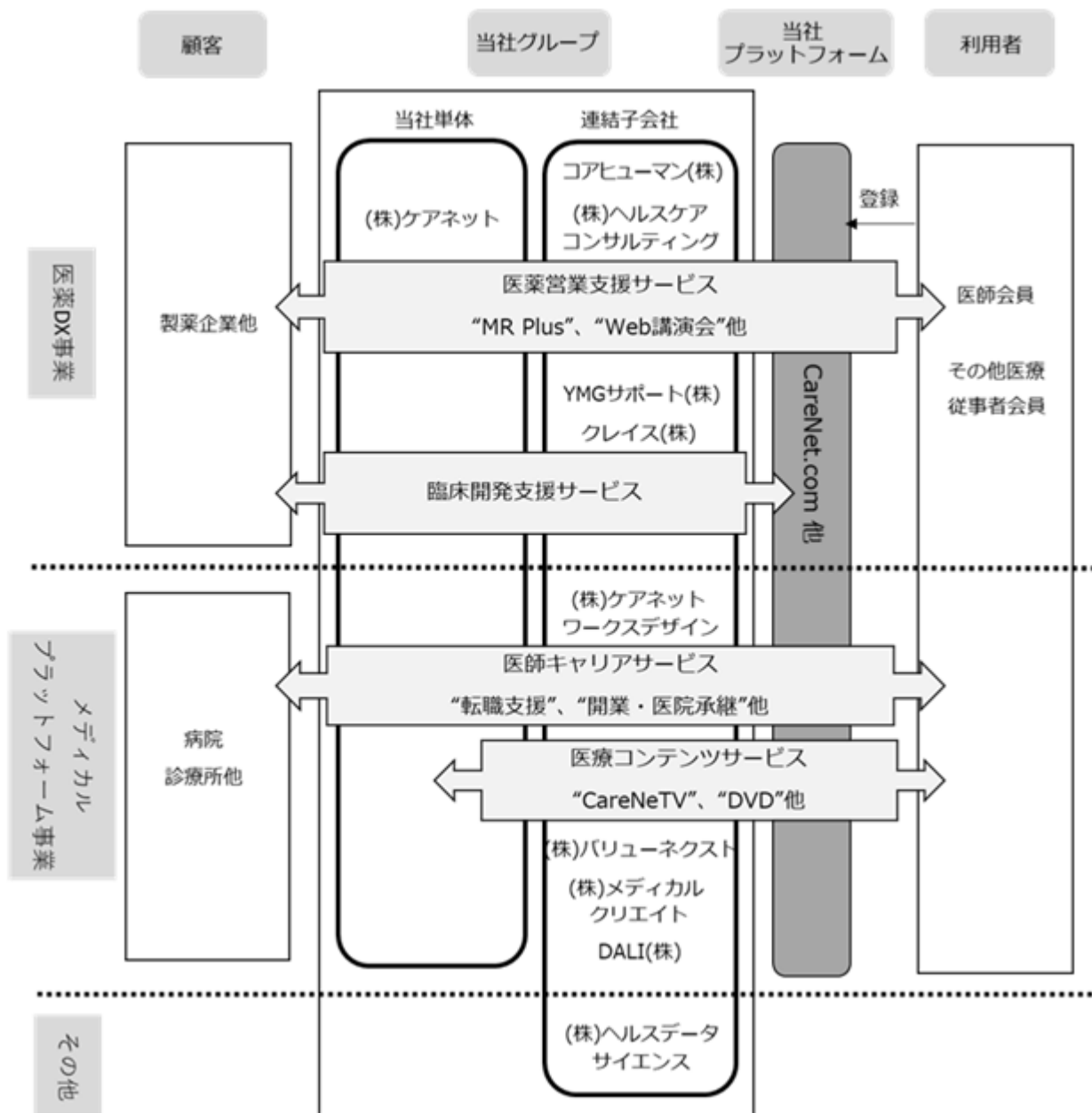
当社グループは、株式会社ケアネット（当社）、子会社10社及び関連会社1社により構成されております。

当連結会計年度において、リベルタス株式会社の全株式を、また、株式会社バリューネクストの株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社SC-Laboの全株式を、また、株式会社アドメディカの株式の70.1%を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除いております。

当社グループは、製薬企業向けの医薬DX事業及び医師・医療従事者向けのメディカルプラットフォーム事業を主な事業内容としております。

事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 1. コアヒューマン株式会社は、2024年1月1日付で商号を株式会社ケアネットパートナーズに変更しております。

2. 株式会社ヘルスデータサイエンスは、2023年12月12日付で解散しており、提出日現在、清算手続中です。

(1) 当社グループの事業モデルについて

当社グループは、医師・医療従事者に教育コンテンツを無料で提供するwebサイト「CareNet.com」を運営しております。当連結会計年度末時点におきましては、22万4千人の医師が会員登録をしており、満足度の高い医療情報を提供し続けることで、医師会員を増やしております。「CareNet.com」において多くの医師会員を確保することにより、製薬企業に対し、医薬品の営業・適正普及活動を支援するサービスを提供することが可能となっております。

(2) 当社グループの2つの事業区分について

医薬DX事業

当事業においては、さらなる生産性の向上が求められている製薬企業に対し、インターネットを介して医師に製薬企業からの情報を提供することによって、MRと呼ばれる製薬企業営業員の活動の生産性向上を支援するサービスを提供し、製薬会社からサービス収入を得ております。主なサービス内容は、次のとおりであります。

サービス名	概要
MR Plus®	製薬企業の医薬情報を当社の医師会員及び製薬企業が指名する医師にインターネットで配信いたします。配信後には、医師の視聴情報や視聴後の感想・意見・アンケート結果等をタイムリーに担当MR（各医師への営業を担当するMR）のモバイル端末等へ通知するため、担当MRの営業活動をより効率的・効果的にするサービスであります。医薬情報は、動画やテキストによるコンテンツで医師に配信され、医師は、好きな時に医薬情報を取得することができます。
スポンサードWebコンテンツ制作	医師・医療従事者向け会員制サイト「ケアネット・ドットコム（CareNet.com）」等を通じて、製薬企業の医薬品に関する情報を動画やテキストにて提供するサービスであります。
Web講演会	製薬企業が主催する各診療科のオピニオンリーダーの医師による講演を、当社の医師会員にライブ配信するサービスであります。オピニオンリーダーの医師が、自身の診療ノウハウや新薬の臨床試験データを含む最新の研究結果の解説など、さまざまなテーマで行う講演をインターネットで配信します。当社は視聴対象となる医師の集客、ライブ収録・配信、視聴ログ取得までを一括して請け負い、視聴数や視聴した医師の反応を製薬企業へフィードバックします。講演会開催中には、視聴医師からの質問にリアルタイムで出演者が答える双方向のやり取りが行われます。

メディカルプラットフォーム事業

当事業においては、医師・医療従事者に対し、「CareNetTV」や「ケアネットDVD」の医療教育コンテンツをインターネットによる動画配信やDVDを用いて有料により提供しております。また、医師へのキャリア支援サービスを提供しております。具体的なサービス内容は、次のとおりであります。

サービス名	概要
ケアネット・ドットコム (CareNet.com)	インターネットにより情報を提供する医師・医療従事者向け会員制サイト。
CareNetTV	インターネットによる動画配信サービス。
ケアネットDVD	「CareNetTV」にて配信した動画をDVD化し、インターネット及び書店等で販売するサービス。
ケアネットキャリア	医師専門の転職情報プラットフォーム（医師向け求人サイト）。

(注) 上記の「ケアネット・ドットコム（CareNet.com）」は無償により、サービスを提供しております。

(3) ケアネット・ドットコム (CareNet.com) サービスについて

「ケアネット・ドットコム (CareNet.com)」は、インターネットにより無償で情報提供する医師・医療従事者向け会員制サイトであります。

当サービスの主な医療・医薬情報の提供内容は、次のとおりであります。

サービス名	内容
医療ニュース	無料版の医療新聞。臨床に役立つ医療ニュースを月曜日から金曜日まで毎日メールマガジンで配信しております。
CLEAR! ジャーナル四天王	海外論文ニュースジャーナル四天王に掲載された論文を専門家が適正に評論。論文のポイントとその解釈がわかると評判です。
患者説明用スライド	患者さんへの指導をより効果的に実践するためのスライドを用意しています。最新の知見に基づいた患者さんにもわかりやすい医学情報スライドを随時公開しています。
特集	疾患やテーマごとに、診断・治療の最新情報、ガイドライン・エビデンスなどを紹介しております。
PubMed CLOUD	日本語で論文検索ができ、原著論文の管理や文献ライブラリの作成ができるサービスです。
eディテリング	いま話題の新薬や標準治療などに関する動画コンテンツを配信しております。
希少疾病ライブラリ	目の前に希少疾病の患者が来院した時のために知っておきたい疾病の基本情報、診療情報を第一人者の解説によってお伝えしております。
診療よろず相談TV	各科のスペシャリストドクターが会員医師からの日常診療の疑問に答える動画Q&Aコーナーです。
臨床 × クイズ	臨床医学知識を × クイズ形式で日替わり掲載。“遊び感覚”で基本的な臨床医学知識の復習ができます。
Medscape	米国WebMD社との提携の下、世界最大級の医学情報サイトMedscapeの記事の中から、日本の医師にとっても重要な最新情報をピックアップ、翻訳して掲載しています。
ポイント・プログラム	コンテンツ、サービスに対する評価アンケートなどにご回答いただくことでポイントが貯まります。貯まったポイントは寄付金やギフト券等に交換可能です。
Doctors' Picks	ケアネット会員医師が、がんの話題を中心に注目の医学ニュースをピックアップしてコメントをつけてシェアするSNS型のキュレーションサイトです。
ニュース批評	個性豊かなジャーナリストや医師5人による日替わりコラムです。月曜日から金曜日まで、毎日医療界で話題の最新ニュースや出来事を紹介しつつ、独自の切り口で解説します。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主な事業の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) MIJヘルスケア1号 投資事業有限責任組合	東京都港区	1,660百万円	組合財産の運用	被所有 15.89	-
(連結子会社) 株式会社ケアネット ワークスデザイン	東京都千代田区	10百万円	医療従事者向け キャリア支援 サービス	所有 100.0	当社役員の兼務 あり。
(連結子会社) 株式会社ヘルスケア コンサルティング	東京都千代田区	20百万円	医療・ヘルスケア 関連全般の調査 ・研究業務	所有 50.2	当社役員の兼務 あり。
(連結子会社) YMGサポート株式会社	東京都千代田区	23百万円	臨床試験・研究 及び業務支援、 治験コーディネーター派遣事業	所有 100.0	当社役員の兼務 あり。
(連結子会社) コアヒューマン株式会社 (注)1	東京都港区	130百万円	MR業務代行及び 教育支援、医療・ 医薬人材紹介 及び派遣事業	所有 100.0	当社役員の兼務 あり。
(連結子会社) クレイス株式会社	東京都港区	15百万円	臨床試験の業務 支援及び臨床開発 モニター派遣事業	所有 100.0	当社役員の兼務 あり。
(連結子会社) 株式会社パリュート (注)2、3	東京都港区	24百万円	株式会社メディカル クリエイト及び DALI株式会社の持 株会社	所有 59.9 (24.5)	-
(連結子会社) 株式会社メディカルクリエイト (注)2、3	東京都港区	20百万円	医療・ヘルスケア 関連のコンサル ティング・リサー チ及び教育研修	所有 100.0 (100.0)	-
(連結子会社) DALI株式会社 (注)2、3	青森県八戸市	33百万円	院内物流業務受 託、購買最適化コ ンサルティング、 医療物流改善支援	所有 100.0 (100.0)	-
その他2社					
(持分法適用関連会社) 株式会社アドメディカ (注)4	東京都中央区	32百万円	WEB広告及び医療 相談サービス	所有 29.9	当社役員の兼務 あり。

- (注) 1. 2023年6月30日付で、コアヒューマン株式会社の株式を追加取得しております。なお、2024年1月1日付で、コアヒューマン株式会社は、商号を株式会社ケアネットパートナーズに、本店所在地を東京都千代田区に変更しております。
2. 株式会社バリューネクスト、株式会社メディカルクリエイト及びDALI株式会社については、2023年10月31日付で株式を取得したため、連結の範囲に含めております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社アドメディカについては、2023年6月1日付で同社の株式の70.1%を譲渡したため、連結子会社から持分法適用関連会社となっております。
5. 前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社SC-Laboについては、2023年12月31日付で同社の全株式を譲渡したため、連結の範囲から除いております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数[人]
医薬DX事業	231 [62]
メディカルプラットフォーム事業	67 [101]
全社（共通）	47 [22]
合計	345 [185]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間勤務換算）であります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が68名増加しております。主な理由は、子会社数の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年12月31日現在

従業員数[人]	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
182[41]	40.8	5.7	6,657

セグメントの名称	従業員数[人]
医薬DX事業	114 [18]
メディカルプラットフォーム事業	21 [2]
全社（共通）	47 [21]
合計	182 [41]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間勤務換算）であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、主に管理部門に所属しているものであります。
5. 前事業年度末に比べ従業員数が9名増加しております。主な理由は、事業拡大に伴い積極的な採用活動を行ったことによるものであります。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合及び男性労働者の育児休業取得率

提出会社

当事業年度	
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 2
16.2	75.0

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

(4) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

医療・医薬の充実と進展は、私たち一人ひとりが健康で文化的な生活を送るために必要不可欠なものであります。当社グループは、医学・医薬のエビデンスの普及、知識・経験の共有を通じて、患者がより質の高い医療を効率よく受けられるサステナブルな社会の実現に貢献する企業であり続けます。

(2) 目標とする経営指標及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、医師・医療従事者に教育コンテンツを提供するwebサイト「CareNet.com」を運営しております。当連結会計年度末時点におきましては、22万4千人の医師が会員登録をしており、満足度の高い医療情報を提供し続けることで、医師会員を増やしております。「CareNet.com」において多くの医師会員を確保することにより、製薬企業に対し、医薬品の営業・適正普及活動を支援するサービスを提供することが可能となっております。

当社グループは、現時点において成長過程にあると認識しており、財務基盤の充実は不可欠であるため、具体的には、次の経営指標を伸ばすことを目標としております。

成長性の視点：売上高及び成長の鍵となる医師会員数の推移

収益性の視点：売上総利益率、販売費及び一般管理費比率及び営業利益率の状況

健全性の視点：自己資本比率、流動比率、流動資産比率の水準及び営業活動によるキャッシュ・フローの状況

また、当社グループは上記の目標とする経営指標を踏まえ、中長期的な会社の経営戦略は、医師会員を増やし収益性の高い医薬DX事業の売上高を伸ばすため、新たな市場においてより多くの顧客の獲得を図り、環境に合わせたサービス・事業を開発し続けることが必要であると考えております。

(3) 経営環境

当社グループの主要顧客が属する製薬業界においては、大型薬剤の特許切れや薬価制度の変更、ジェネリック医薬品の使用促進などに直面し、製薬企業の営業環境は、厳しい状況が続いております。そのため、製薬企業は、新薬の研究開発や営業・適正普及活動において、さらなる生産性向上を求めています。また、上市される新薬の中心が、より医薬品情報の専門性の高いスペシャリティ医薬品になるなかで、製薬企業はスペシャリティ医薬品に合った新たな適正普及支援を必要としております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

医師会員との関係性の強化

当社グループのサービスは、「CareNet.com」の医師会員が基盤となっております。当社グループは、今後の成長のためには、医師会員との関係性の強化が極めて重要な課題であると考えております。満足度の高い医療情報を提供し続けられるwebサイトの構築を図り、有用性や利便性が高まるよう改善に取り組むことで、医師会員数の増加はもちろん、会員の満足度、アクティブ度の一層の向上を図ってまいります。

既存事業の収益基盤の強化

当社グループの主要顧客である製薬企業は、大型薬剤の特許切れや薬価制度の変更、ジェネリック医薬品の使用促進などに直面し、製薬企業の営業環境は、厳しい状況が続いております。これらの環境に適應するため、営業体制や運用体制を整備すると同時に、費用対効果の高く競争力のあるサービスやスペシャリティ医薬品などの今後上市される新薬に適したサービスを開発し、提供することで、当社グループのさらなる発展を図ってまいります。

新規事業の開発

当社グループの、医療分野を取り巻く環境は、AI、ビッグデータの活用が進み、急速に変化しております。当社グループが中長期的に発展するためには、従来通り会員基盤を活かしつつ、その変化に対応した競争力のある新事業が必要であると考えております。特に、製薬会社のDX化に対応した、新しい医薬DX事業モデルの開発は、当社グループの中長期の成長に不可欠であり、そのためにグループ内の体制を強化すると同時に、最先端の技術やユニークかつ専門性の高いノウハウ等を持ったベンチャー企業、データサイエンスやデジタルヘルスを対象にした事業に対して、企業買収や戦略的提携、資本参加を必要に応じて行い、事業ポートフォリオを拡げてまいります。

管理体制の強化

当社グループは、今後も売上成長を見込むなか、営業及び制作部門の営業・販売活動を一層円滑にするためにも、管理体制の強化は必要であると考えております。そのため、管理本部機能の強化を目的に人員増強や効果的な教育を実施し早期に戦力アップを図ってまいります。

企画・制作体制の強化

当社グループは、製薬企業の課題解決につながるソリューションを提供するうえで、コンテンツ制作部門の強化が、今後も成長の鍵になると考えております。そのためには、製薬企業のニーズに合う専門性の高い企画力や制作力を有する人材の採用や研修などの社員教育を実施することにより、社内の企画・制作部門の強化を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(当社グループのサステナビリティ方針)

- ・当社グループは、「デジタル時代のサステナブルな健康社会づくりに邁進する」という経営理念のもと、持続的な企業の成長を通し、持続可能な社会と経済成長の実現を目指します。
- ・当社グループは、当社のデジタルプラットフォーム等を活用し、より質の高い医療とサービスを実現することにより、的確で効率良く医療を享受出来る社会づくりに貢献します。
- ・また、医療・ヘルスケアの可能性を広げることで、地球環境と社会における課題解決に主体的に関わっていきます。

(1) ガバナンス

上記サステナビリティ方針の実現のために、コーポレートガバナンスの充実を経営の最優先課題の1つと位置付け、経済環境に対応した経営の強化、経営の健全性・透明性の向上、株主や当社医療従事者の会員をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーとの良好な関係構築と信頼関係の強化に積極的に取り組んでいます。コーポレートガバナンスの取り組みの詳細については、「第4．提出会社の状況 4．コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(2) リスク管理

当社では、リスクマネジメント・コンプライアンス統括責任者がオーナーとなり、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を組成し、当社全体のリスク管理を行っています。リスクマネジメント・コンプライアンス委員会は、全社に亘るリスクに関する情報収集を行い、年度毎に当社のリスク評価方法により「発生可能性と影響度」から定量的に各リスクを評価し、重要度の高いものについては対応策を立案し、取締役会の承認を経て実行しています。また、四半期ごとに、対応策の実行状況については取締役会へ報告を行っております。

(3) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

(人的資本に関する戦略)

当社は、「デジタル時代のサステナブルな健康社会づくりに邁進する」という経営理念を掲げ、医療情報サービスの提供を通じた医療への貢献を目指しております。医療が持つ仁愛の価値観は、当社の理念の根底にあり、様々な人々から成る社会全体の厚生を目指す当社にとって、多様性の尊重は事業運営の前提であります。当社は理念の実現に向けて、「医療DX事業」「メディカルプラットフォーム事業」などの幅広い事業展開を行っています。様々な視点、様々な能力を要するこれら事業を行っていく上で、多様な人材の確保が競争力の源泉になると考えており、多様性の確保に向けて積極的に取り組むと共に、併せて、人材開発（採用、評価、育成等）にも注力することで、個々人の能力を引き出し個々人の成長が会社の成長に繋がる環境作りを目指しています。

人材開発

(人材採用)

個人がもつバックグラウンド（学歴、職歴）や特性（性別、人種、国籍、年齢、宗教、思想、ジェンダー、身体上のハンディキャップ、その他個人的な特性）に関わらず、当社グループの事業領域に適性をもち、ビジョンや企業理念に共感いただける人材を積極的に採用しています。また、当社グループでは、より学生の皆さまに当社グループの事業内容を理解して頂くと共に、当社グループの認知度を向上させるために、インターンシップ制度を設けインターン生の受入を実施しています。

(人事評価)

人事評価の基準を明確にするため、半年に一度、目標設定・振り返りを目的とした評価面談等を行っています。目標に対する進捗状況や互いの期待値に関する認識を合わせ、必要であれば目標項目のアップデートをすることで、高い納得感を得られるように取り組んでいます。また、個々人の中長期的なキャリア形成支援を目的に「キャリアプラン制度」を導入し、個々人のライフプランを共有することで、社員一人一人に寄り添ったサポート体制を整備しております。

(人材育成)

当社は個々人の能力を引き上げ、最大限に発揮できる環境作りを目指しています。人材育成においては、個人の特性などに拘らず挑戦できる機会を提供することを方針としており、意欲がある社員には早期に重要な仕事をアサインするほか、職層毎の基礎研修やマネジメント研修、英語研修、自己研鑽のためのE-learningプランの導入を始めとした各種研修機会を設けるなどの取り組みを行っております。

社内環境整備

ライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を推奨しており、フレックスタイム制度及び在宅勤務制度の導入、育児・介護と仕事の両立支援、有給休暇取得促進などの取り組みを行っております。なお、従来からの上記取り組み等により、女性の育児休業取得・復帰率は凡そ100%となっております。

(指標及び目標(単体(注)1))

目標:2030年までに女性管理職比率を30%以上

	2023年12月期
女性管理職比率(注)2	16.2%
女性従業員比率	44.5%
有給休暇取得率	81.0%
育児休業取得率	
男性	75.0%
女性	100.0%

(注)1.上記対象期間に、新たにグループ傘下に入った子会社もあるため、連結ベースでの開示は難しく、提出会社単体での実績値を開示しています。

2.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、将来に関する事項については、別段の記載がない限り、当連結会計年度末現在において入手し得る情報に基づいて当社が判断したものであります。

(最も重要なリスク)

(1) 医療業界・製薬業界への依存に関するリスク

当社グループの売上高は、大部分が製薬企業、医師及び医療従事者からの収入となっております。今後、医療費・薬価引き下げ、ジェネリック医薬品の普及、医療制度の変更などにより医療・ヘルスケア市場の停滞、縮小や新たな市場動向に当社グループが対応できない場合には、それらの事象が当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、製薬業界においては、グローバルな企業間競争が展開され、業界再編の動きが加速しております。企業間競争は当社グループが提供する各種サービスの採用を加速する可能性がある一方、再編された既存顧客による取引見直しの可能性もあり、その場合には当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、製薬企業等のニーズに合わせたサービス提供及び新商品の開発を進めることで、取引先等を特定の国・地域・企業に集中させず、様々な企業へ対応できる仕組みを構築することにより、リスクの分散化を図ります。また、取引先に対して定期的な与信管理を適切に実行することにより、取引先の信用リスク管理に努めております。

(2) 競合参入・医師の獲得及び確保に関するリスク

当社グループは、多くの医師の協力を得る必要があり、当社グループは既に22万4千人(当連結会計年度末時点)の医師会員を有していることから、本サービスにおける当社グループの優位性は高いものと認識しております。しかしながら、サービス実現には多くの医師の協力を得る必要があり、今後の新規参入や、医師会員を保有する他の企業又は製薬企業自らにより類似のサービスが提供される等で競争が激化し、当社グループの優位性が保てなくなった場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、医師・医療従事者向け会員制サイト「ケアネット・ドットコム(CareNet.com)」等を通じて、医師会員へ満足度の高い医療情報を提供することで、医師会員の新規獲得を実現しております。これに加え、当社グループでは医師会員の協力を得ることにより、より一層の専門性の高いサイト構築に努めております。このような医師会員の増加により、インターネットを利用した製薬企業の営業・適正普及活動の支援に繋がっていくことで、優位性の確保に努めてまいります。

(3) 技術、システム面のリスクに関するリスク

当社グループは、主にインターネットを利用したサービスを行っており、サービス水準の維持向上を図るために、継続的な設備投資と保守管理を行っております。しかしながら、ハードウェア又はソフトウェアの不備、アクセスの急激な増加、人為的ミス、インターネット回線のトラブル、コンピュータウィルス、不正アクセス等、その他予測困難な様々な要因によって当社グループのシステムに被害又は途絶が生じた場合、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。また、当社グループの想定しない新しい技術の普及等により技術環境が急激に変化した場合、当社グループの技術等が陳腐化し、当社グループの事業展開に影響を与える可能性と、変化に対応するための費用が生じ、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、適宜新しいシステム技術やセキュリティ関連技術等を取り入れながらシステムの構築、運営を行い、サービス水準の維持、向上に努めております。その一方で、技術進化の速さを鑑み、技術面に偏重したサービスモデルとならない様に、医師会員獲得の仕組みの高度化、コンテンツ・データの品質向上等、各サービス構成要素を巧みに融合し、全体レベル向上を図ることで競争優位性を確保しています。

(重要なリスク)

(1) 人材の確保及び育成に関するリスク

当社グループの事業は、医療・医薬及びこれらに関わる諸法令の知識を基に、医療・医薬に関わる情報コンテンツを制作するための企画力や制作力を有する人材が必要であり、今後の事業の成長においても不可欠であります。しかしながら、このような人材を獲得するのは容易ではないため、社内での人材育成や、社外への人材流出を防ぐことに力を注いでいく必要があります。仮に、人材流出の発生や人材の育成に十分な手立てができず、事業の遂行に遅れが生じたり、また遂行不能となった場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、中長期的ビジネスを担う人材を質と量を伴って採用・育成しています。採用においては事業成長見込みや事業部門のニーズを勘案して採用目標数を設定し、デジタル技術の素養のある人材や、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進できる素養のある人材の採用の強化及び即戦力となる経験者採用の強化を推進しております。また、先進技術領域や急速に利活用が進むデジタル領域において卓越した専門性を有し、即座に当社ビジネスの拡大・牽引に寄与できる人材の獲得に取り組んでおります。労働環境の面では、育児・介護と仕事の両立、女性の活用や定年退職後の雇用継続等、当社グループの持続的成長を支える人事制度の構築や働きやすい職場環境作りに取り組んでおります。

(2) 企業買収と戦略的提携に関するリスク

当社グループは、事業拡大の手段の一つとして戦略的提携、M & A 及び投融資等を行う可能性があります。戦略的提携、M & A 等の投融資の実施に際しては十分な検討のもとに実行に移してまいります。実施した戦略的提携、M & A 及び投融資等が、当初期待した成果をあげられない場合や、投融資先の業績が悪化した場合には、損失が発生することにより、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、戦略的提携、M & A 及び投融資等を行う際は、その目的や意義を明確にした上でリスクを把握し、投下資本に対する回収実績の定量的な評価を行い、投資委員会での検討を経て、取締役会で審議を行っております。M & A 及び投融資後は投資回収に努めますが、経済情勢の変化に伴い中長期的に損失が見込まれる場合は、一定の仮定のもとで将来の回収可能見込額を見積り、必要に応じた会計処理を決算に反映させております。

(3) 個人情報の取り扱いに関するリスク

当社グループの事業は、医師の協力を得ることで成り立っており、事業遂行上、多くの医師等の個人情報を保有しております。そのため、当社グループは2005年3月に、JIS Q15001(個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項)規格に準拠したプライバシーマークの付与認定を受けており、個人情報保護に関する社内規程の整備及び運用状況の監査を行うなど、個人情報管理の徹底を図っております。また、システム自体のセキュリティ対策も強化しています。これらの対策により医師等の個人情報が漏洩する可能性は極めて低いと考えておりますが、万一医師等の個人情報の漏洩が発生した場合には、医師等からの信用を失うこととなり、医師会員の協力により支えられている当社グループのほぼ全てのサービスに支障が生じる等、その後の当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

これらの個人情報の管理に関しては、研修等により継続的に啓蒙活動を行い役職員の個人情報保護に対する意識を高めるとともに、個人情報保護の具体的な業務手続きを定めた個人情報保護に関する規程に則って業務を遂行しております。また、コンピュータシステム・サーバー等のセキュリティを強化すると共に、情報毎にアクセス権限を設定するなど、システム部門・管理部門と各部門との連携を強化し、情報漏洩の防止対策を実施しております。

(4) 知的財産に関するリスク

当社グループは、ブランドによる知名度向上を図ることや競合参入に障壁を築く手段のひとつとして、商品及びサービスに対し、商標権や特許権等の知的財産権を確保していくことを、事業推進上の重要事項として認識しております。しかしながら、商標権や特許権等は、特許庁に出願すれば必ず取得できるわけではなく、当社グループのブランドが確実に保護される保障はありません。また、これらが取得できたとしても、当社グループのビジネスに対し完全な参入障壁を築ける保障もありません。今後、類似ブランドの出現等によるブランド浸透力の弱まり、競合参入を防ぐ手段である知的財産権の確保の失敗、又はその確保が有効な手段となり得なかった場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

一方、当社グループはインターネットを利用したサービスの提供及び医療コンテンツの提供にあたり、他社の知的財産を侵害することがないように弁護士など専門家の助言を得ながら十分注意を払っていますが、他社知的財産への侵害リスクを完全に無くすことはできません。したがって、万一当社グループが他社の知的財産を侵害するような事態が発生した場合には、損害賠償請求や当社グループサービスの提供の中止等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、知的財産の適正権利化や第三者権利調査、知的財産権に関する専門家からの各種相談対応や当社グループ内での教育・啓発活動を実施し、当社グループの知的財産の保護・活用、第三者の知的財産権侵害防止に努めております。

(5) 法的規制に関するリスク

インターネットについて

当社グループは、インターネットを利用した医療・医薬情報の提供サービスを展開しております。現在は、当該サービスに影響を及ぼすようなインターネットに係わる法規制は実施されておませんが、今後、当社グループのインターネットを利用したサービスや、インターネット業界全体を対象とした法規制が実施され事業運営の変更を余儀なくされた場合、又は事業運営を中止しなければならない事態が生じた場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

医薬品医療機器等法等について

当社グループは、医療従事者向けにインターネットや紙媒体などにより医療・医薬情報の提供を行っており、また製薬企業へは広告宣伝に係わる制作請負を行っております。このため、これら媒体等に記載される表示・表現には、医薬品医療機器等法、医療用医薬品プロモーションコード、医療用医薬品製品情報概要記載要領、医療用医薬品専門誌(紙)広告作成要領、及び医薬品等適正広告基準の規制を受けます。これら法規制は、ウェブサイト等に掲載される医療・医薬に係わる名称の使い方、効能・性能・安全性、及び他社製品の取り扱い等の表現や必要記載事項を制限しております。仮に、このような法規制に当社グループが違反した場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

これらの法的規制に関するリスクに対して、当社グループでは、関係法令の制定、改廃に関する情報収集やモニタリングを専門分野ごとに確実にを行い、事前の対策を図るとともに、法令等で定められた専門家への確認や役員への関係法令の周知徹底等に努めることで、法的規制のリスクの低減に努めております。

(6) 自然災害、事故災害等に関するリスク

地震、台風、洪水等の自然災害や火災等の事故災害が発生した場合、当社グループの設備等の損壊や、電力、ガス、水の供給困難により、一部又は全部の業務が中断し、サービスの提供が遅延する可能性があります。また、損害を被った設備等の修復のために多額の費用が発生し、結果として、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、策定したBCPに基づき、防災、減災、適切な管理体制の構築を行うとともに、リスク発生時には、対策本部を設置し、迅速な判断・対応ができる体制を整備しております。

(7) 風評に関するリスク

当社グループは、法令順守違反などの不適切な行為が発覚した場合は、速やかに適切な対応を図って参りますが、当社グループに対する悪質な風評が、マスコミ報道やインターネット上の書き込み等により発生・流布し、また、商号等を騙った詐欺又は詐欺的行為が発生した場合は、それが正確な事実に基づくものであるか否かにかかわらず、当社グループの社会的信用が毀損し、経営成績等に影響を与える可能性があります。

(対応策)

当社グループでは、教育研修等による人材育成を行うことで、医師会員・製薬企業等の満足度の向上を図り、さらに第三者からの誹謗・中傷等の抑制・防止に努めております。なお、トラブルが生じた場合には、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を中心に迅速な対応を行うとともに、クレーム案件に関しては外部の専門機関や顧問弁護士と密に連携し、事例を分析・検証し、再発防止に向けた取り組みを行っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度（以下「当期」）におけるわが国経済は、コロナ5類移行後の経済正常化やインバウンドの回復、雇用・所得環境を改善するための各種政策の効果もあって、景気面は改善の兆しがみられました。一方で、世界的な金融引き締めは緩やかになったものの、中国経済の先行き懸念やウクライナ・中東問題などが続いていることから、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクが存在しております。これに加え、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に引き続き十分に注意する状況が続いており、依然として不確実性は高く、国内外の先行き景気には留意する必要があります。

当社グループの主要顧客が属する製薬業界においては、大型薬剤の特許切れや薬価制度の変更、ジェネリック医薬品の使用促進などに直面し、製薬企業の営業環境は、依然として厳しい状況が続いております。そのため、製薬企業は、MRの削減を進めつつ、新薬の研究開発や営業・適正普及活動におけるさらなる生産性向上を求めています。また、上市される新薬の中心が、より医薬品情報の専門性の高いスペシャリティ医薬品になるなかで、製薬企業はスペシャリティ医薬品に合った新たな適正普及支援を必要としております。

こうした中、当期においては、製薬業界全体でMR削減が一層進み、それに合わせて外注費を含むプロモーション費用全般が抑制されました。そのため、既存の製薬企業向けの当社サービスへの発注も抑えられることになり、当社グループの受注は前期比で減少いたしました。一方で、CSO会社・SMO会社・CRO会社が当社グループに加わったことによりサービス領域が拡大いたしました。

この結果、当連結会計年度においては、売上高10,235百万円（前期比9.7%増）、売上総利益6,489百万円（前期比1.2%増）、営業利益2,428百万円（前期比14.8%減）、経常利益2,467百万円（前期比14.8%減）となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,510百万円（前期比18.2%減）となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

a. 医薬DX事業

当事業においては、既存サービスの販売体制強化及び販売管理費のコスト削減や効率化等の諸施策などの取り組みを進めるなか、売上高は9,178百万円（前期比8.3%増）、営業利益は3,941百万円（前期比6.3%減）となりました。

b. メディカルプラットフォーム事業

当事業においては、医師向け転職支援サービス「キャリア」等の売上高は666百万円（前期比42.1%増）、医療教育動画サービス「CareNetTV」の売上高は390百万円（前期比1.4%増）となりました。

この結果、売上高は1,057百万円（前期比23.7%増）、営業利益は264百万円（前期比15.8%増）となりました。

また、医師・医療従事者向け医療専門サイト「ケアネット・ドットコム（CareNet.com）」においては、医師会員獲得及び維持を目的に、前期に引き続き積極的に投資を行っております。これにより、当期末の医師会員数は22万4千人（前期比7.2%増）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,097百万円増加の14,168百万円となりました。

流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ925百万円増加の11,766百万円となりました。これは主に、現金及び預金1,011百万円増加によるものであります。

また、固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ172百万円増加の2,402百万円となりました。これは主に投資有価証券170百万円の増加によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ384百万円減少の2,667百万円となりました。

流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ373百万円減少の2,448百万円となりました。これは主に、未払金198百万円、未払法人税等157百万円、役員賞与引当金135百万円の減少によるものであります。

また、固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ10百万円減少の218百万円となりました。これは主に、役員株式給付引当金21百万円の増加、長期借入金35百万円の減少によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ1,481百万円増加の11,501百万円となりました。これは主に、利益剰余金1,240百万円、非支配株主持分231百万円の増加によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、8,672百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,722百万円（前年同期は1,779百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,406百万円の計上、のれん償却額176百万円の計上などによる資金の増加と、法人税等の支払額1,003百万円などによる資金の減少との差引によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、431百万円（前年同期は1,067百万円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出200百万円、有形固定資産の取得による支出55百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出96百万円などによる資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、287百万円（前年同期は260百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額268百万円などによる資金の減少によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 外注実績

当社グループにおいては、新規事業の拡大を進めており、医薬DX事業におけるCSO、SMO、CRO分野への参入、メディカルプラットフォーム事業においては医療機関向けコンサルティング及び院内物流管理システムの導入支援等への参入を進めた結果、当社グループが提供するサービス領域が拡大しており、外注実績の画一的表示が困難かつ指標としての重要性が低下したことから、当連結会計年度より記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループの受注実績は、販売実績と近似しているため、当連結会計年度より記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
医薬DX事業(千円)	8,473,481	9,178,800
メディカルプラットフォーム事業(千円)	854,394	1,057,056
合計(千円)	9,327,876	10,235,856

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において入手し得る情報に基づいて判断したものであります。なお、今後の予測しえない経済状況の変化等様々な要因があるため、その結果について当社が保証するものではありません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき、作成しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、資産、負債並びに収益、費用の金額に影響する見積り、判断及び仮定が必要となり、これらは過去の実績や取引状況、経済等の事象及び状況並びにその他の要因を勘案し、会計基準の範囲内で且つ合理的に算定しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があることがあります。

当社グループの重要な会計方針のうち、見積り、判断及び仮定による算定が含まれる重要な項目は以下の通りであります。

固定資産の減損

当社グループの保有する固定資産について、減損の兆候がある場合には、減損の要否を検討しております。この検討は一定の仮定に基づき見積もった将来キャッシュ・フロー等をもとに行っております。対象となる資産又は資産グループの帳簿価額に減損が生じていると判断した場合、その帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額)まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、次の3つの視点から経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況を分析しております。

- a. 成長性の視点：売上高及び成長の鍵となる医師会員数の推移
- b. 収益性の視点：売上総利益率、販売費及び一般管理費比率及び営業利益率の状況
- c. 健全性の視点：自己資本比率、流動比率、流動資産比率の水準、営業活動によるキャッシュ・フロー及び有利子負債残高の状況

a. 成長性

当社グループは、医師会員の協力を得ることにより、製薬会社向けの医薬DX事業を行い、一方で医師・医療従事者向けのメディカルプラットフォーム事業を行っております。

これら事業別の売上高と売上構成比の推移の状況及び医師会員数の推移は、次のとおりであります。

回次	第25期		第26期		第27期		第28期		第29期	
決算年月	2019年12月		2020年12月		2021年12月		2022年12月		2023年12月	
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)
医薬DX事業	2,870,287	87.8	4,816,704	90.8	7,425,894	92.8	8,473,481	90.8	9,178,800	89.7
メディカルプラットフォーム事業	398,155	12.2	487,668	9.2	578,121	7.2	854,394	9.2	1,057,056	10.3
合計	3,268,443	100.0	5,304,372	100.0	8,004,016	100.0	9,327,876	100.0	10,235,856	100.0

回次	第25期		第26期		第27期		第28期		第29期	
決算年月	2019年12月		2020年12月		2021年12月		2022年12月		2023年12月	
	前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)	
医師会員数(千人)	153	+6.4	180	+17.6	193	+7.2	209	+8.0	224	+7.2

当連結会計年度においては、医師会員獲得及び維持を目的に、前期に引き続き積極的に投資をした結果、医師会員は前年同期比7.2%増となり、医薬DX事業の売上高の伸長に繋がっております。

b. 収益性

回次	第25期		第26期		第27期		第28期		第29期	
決算年月	2019年12月		2020年12月		2021年12月		2022年12月		2023年12月	
	前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)	
売上総利益率(%) (注) 1	67.5	+4.5	70.0	+2.5	69.4	0.5	68.7	0.7	63.4	5.3
販売費及び一般管理費比率(%) (注) 2	48.9	+2.1	41.5	7.4	37.8	3.7	38.2	0.4	39.7	1.5
営業利益(千円)	605,801	-	1,510,077	-	2,532,400	-	2,851,510	-	2,428,700	-
営業利益率(%) (注) 3	18.5	+2.3	28.5	+10.0	31.6	+3.2	30.6	1.1	23.7	6.8

(注) 1. 売上総利益率は、売上総利益を売上高で除して算出しております。

2. 販売費及び一般管理費比率は、販売費及び一般管理費を売上高で除して算出しております。

3. 営業利益率は、営業利益を売上高で除して、算出しております。

当連結会計年度においては、売上高10,235百万円(前年同期比9.7%増)、売上総利益率は63.4%(前年同期比5.3ポイント悪化)、販売費及び一般管理費率は39.7%(前年同期比1.5ポイント悪化)となり、営業利益は2,428百万円(前年同期は営業利益2,851百万円)、営業利益率は23.7%(前年同期比6.8ポイント悪化)となりました。

ｃ．健全性

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
総資産額（千円）	3,079,895	5,319,411	10,742,650	13,071,397	14,168,782
純資産額（千円）	2,155,570	3,085,357	8,138,635	10,020,043	11,501,516
自己資本比率（％）	69.8	57.8	75.6	76.4	79.3
現金及び現金同等物（千円）	1,333,080	2,306,402	7,210,273	7,665,911	8,672,022
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	278,050	1,358,138	1,756,822	1,779,744	1,722,577
流動比率（％）（注）1	272.1	195.8	381.4	384.1	480.6
流動資産比率（％）（注）2	80.4	81.3	89.4	82.9	83.0
有利子負債残高（千円）	-	10,000	10,000	140,692	104,634

（注）1．流動比率は、流動資産合計額を流動負債合計額で除して算出しております。

2．流動資産比率は、流動資産合計額を総資産額で除して算出しております。

当連結会計年度末時点での現金及び現金同等物残高8,672百万円、自己資本比率79.3%の水準と各指標から健全性を確保していると判断しております。

（資本の財源及び資本の流動性）

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金、設備投資及びM & Aであります。当社グループの資金の源泉は主として、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入による資金調達によっております。

5【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社葦の会	業務提携契約	新サービスの開発・販売を目的とした業務提携	2010年3月31日から 2011年3月31日まで (自動更新規定あり) (注)1
MIJヘルスケア1号 投資事業有限責任組合	資本提携契約	組合出資元企業との業務提携の推進を目的とした資本提携	上記「業務提携契約」 に応じた期間
株式会社フェーズワン	資本提携契約	製薬企業向け医薬品プロモーション 支援事業の立ち上げを目的とした資本提携	2011年9月12日から 2013年3月31日まで (自動更新規定あり) (注)1
株式会社マクロミル	株主間契約 業務提携契約 資本提携契約	合併会社を共同設立し、相互協力の基、経営資源及びノウハウを活用、提供し、合併会社の収益及び利益の増大を目的とした資本提携	2014年12月25日から株 主間契約により定める 終了事由等の発生によ り、契約の終了するま での期間
サンバイオ株式会社	資本業務提携契約	SB623における調査・分析、疾患啓 発アドボカシー等を含む開発支援業 務及び適正普及支援業務	2018年9月10日から 2023年9月9日まで (自動更新規定あり) (注)2
東京海上ホールディングス 株式会社	資本業務提携契約	データとテクノロジーを駆使した新 たなヘルスケアサービスや保険商品 の開発等を目的とした資本提携	2023年11月30日から 2026年11月29日まで (両社の合意で契約 更新できる規定あり)
株式会社LinDo	資本業務提携契約	シードインキュベーション事業の立 ち上げ及び希少疾患領域の新薬の拡 大を目的とした資本提携	2024年2月26日から終 了事由等の発生によ り、契約の終了するま での期間

(注)1.自動更新規定に従い、2024年3月31日まで契約期間を延長しております。

2.自動更新規定に従い、2024年9月9日まで契約期間を延長しております。

(取得による企業結合)

当社は、2023年9月21日開催の取締役会において、リベルタス株式会社及び株式会社バリューネクストの株式を取得し、子会社化することについて決議し、2023年10月31日付で株式譲渡契約を締結及び株式を取得しました。

上記の詳細につきましては、連結財務諸表における「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(企業結合等関係)をご参照ください。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、60百万円であります。その主なものは、PC・ネットワーク機器（40百万円）であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 [人]
			建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	医薬DX事業	業務用設備	-	906	52,771	53,678	114 [18]
本社 (東京都千代田区)	メディカルプラ ットフォーム事業	業務用設備	-	36	-	36	21 [2]
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	業務用設備	114,378	69,373	2,045	185,797	47 [21]

- (注) 1. 建物は、賃借建物に施した建物附属設備の金額であります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等であります。
3. 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算)であります。
4. 賃貸借契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。なお、セグメント別の本社ビルの年間賃借料は賃借料をセグメント別従業員数を基に人数比按分して計上しております。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都千代田区)	医薬DX事業	本社ビル	68,807
本社 (東京都千代田区)	メディカルプラ ットフォーム事業	本社ビル	13,487
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	本社ビル	61,350

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金 調達 方法	着工及び完了		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着工	完了	
当社本社 (東京都千代田区)	全社 (共通)	PCネット ワーク機器	43,130	-	自己 資金	2024年 1月	2024年 12月	管理体制 の強化
当社本社 (東京都千代田区)	医薬DX事業	サイトリ ニューアル 開発	40,000	-	自己 資金	2024年 7月	2024年 7月	サービス 品質 の向上
当社本社 (東京都千代田区)	全社 (共通)	サイトリ ニューアル 開発	25,000	-	自己 資金	2024年 12月	2025年 1月	サービス 品質 の向上

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	46,872,000	46,872,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	46,872,000	46,872,000	-	-

(注) 2023年11月29日に、東京証券取引所グロース市場から同取引所プライム市場に市場区分を変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年9月6日～ 2021年9月30日 (注)1	440,000	11,488,000	1,189,336	1,816,381	1,189,336	1,225,060
2021年10月1日 (注)2	34,464,000	45,952,000	-	1,816,381	-	1,225,060
2021年10月1日～ 2021年12月20日 (注)1	920,000	46,872,000	589,253	2,405,636	589,253	1,814,314

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 株式分割(1:4)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	29	81	84	39	18,522	18,764	-
所有株式数(単元)	-	43,297	11,224	60,138	110,624	172	242,984	468,439	28,100
所有株式数の割合 (%)	-	9.2	2.4	12.8	23.6	0.0	51.9	100.0	-

(注)1. 「金融機関」には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式(それぞれ300,000株(3,000単元)、84,000株(840単元))が含まれております。

2. 株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式(それぞれ300,000株、84,000株)を除く自己株式1,936,702株については「個人その他」に19,367単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
MIJヘルスケア1号 投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂1-11-28	7,143,400	15.90
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部 部長 梨本 譲)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A (東京都港区港南2-15-1 品川インターシ ティA棟)	4,123,300	9.18
株式会社アステム	大分県大分市西大道2-3-8	2,739,600	6.10
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	2,266,288	5.04
JP MORGAN CHASE BANK 385839 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部 部長 梨本 譲)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川インターシ ティA棟)	1,866,700	4.15
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行 決済営業部 取締役頭取執行役員 半沢 淳一)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事 業部)	1,174,000	2.61
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,172,900	2.61
株式会社ケーエスケー	大阪府大阪市中央区本町橋1-20	1,095,600	2.44
株式会社バイタルネット	宮城県仙台市青葉区大手町1-1	1,043,600	2.32
大野 元泰	東京都新宿区	910,800	2.03
計		23,536,188	52.38

(注)1. 上記のほか、当社保有の自己株式1,936,702株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.13%)があります。当該自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式(それぞれ300,000株、84,000株)は含まれておりません。

2. Tempered Investment Management LTD.から、2022年1月6日付の公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2021年12月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2023年12月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

大量保有者	Tempered Investment Management LTD.
住所	220-145 Chadwick Court, North Vancouver, BC Canada
保有株券等の数	株式 4,309,900株
株券等保有割合	9.20%

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,936,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,907,200	449,072	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 28,100	-	-
発行済株式総数	46,872,000	-	-
総株主の議決権	-	449,072	-

(注) 1. 株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式(それぞれ300,000株、84,000株)を除く自己株式1,936,700株について、完全議決権株式(自己株式等)に記載しております。

2. 株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式(それぞれ300,000株、84,000株)については、完全議決権株式(その他)に含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ケアネット	東京都千代田区富士見 一丁目8番19号	1,936,700	-	1,936,700	4.13
計	-	1,936,700	-	1,936,700	4.13

(注) 1. 上記の自己株式には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式(それぞれ300,000株、84,000株)は含まれておりません。

2. 上記以外に自己名義所有の単元未満株式2株を保有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

a . 株式給付信託 (BBT (= Board Benefit Trust))

当社は、2021年2月17日開催の取締役会において、当社の取締役に対する新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (= Board Benefit Trust)) 」 (以下「本制度」といいます。) を導入することを決議し、本制度に関する議案を2021年3月26日開催の第26期定時株主総会に付議し、決議されました。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託 (以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。) を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭 (以下「当社株式等」といいます。) が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

b . 株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、2021年11月11日開催の取締役会において、当社の従業員等に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP) 」 (以下「本制度」といいます。) を導入することを決議いたしました。

本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭 (以下「当社株式等」といいます。) を給付する仕組みです。当社は、従業員等に対し当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13,000	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度により無償取得したものであります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,936,702	-	1,936,702	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2024年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 上記の自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式(それぞれ300,000株、84,000株)は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要政策の一つと認識しており、配当については、各期の経営成績と事業への投資に備えるための内部留保の充実とを勘案して決定する方針をとっております。

当社は期末に配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当を行う場合においては取締役会であります。

当連結会計年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり12.00円の配当を実施することを決定しました。

内部留保につきましては、企業価値向上のための事業成長に必要な事業開発等を中心に投資を行い、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元させていただく所存であります。

なお、当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議により、6月30日を基準日として中間配当をすることのできる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年3月26日 定時株主総会決議	539,223	12.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

本項の記載内容については、時期等の記載がある場合を除き、本書提出日現在の状況に基づいています。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、取締役会による戦略指導や経営の監視、監査役会による取締役の監査を中枢に置いたコーポレート・ガバナンスの体制を敷き、次の点を重視した企業経営の実現を目指します。

- ・ 経営陣の責任の明確化
- ・ 業績やリスクの把握と迅速な対応
- ・ 正確で適切な情報を適時に開示することの実施
- ・ 経営環境・社会環境の変化への適切かつ迅速な対応
- ・ 反社会的勢力との一切の関係断絶
- ・ 社内論理に囚われない、顧客、従業員、株主、社会等のステークホルダーに対する責任を重視した企業経営の実現

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用し、監査役による取締役会等重要な会議への出席・意見の発言等を通じ、取締役の職務遂行を監査する体制をとっております。また、執行役員制度を導入し、会社法上の取締役とは別に執行役員を選任しております。なお、経営上の重要事項の意思決定は取締役会が行い、取締役の職務執行を監督しております。

以上のような体制を採用する理由は、監査役会による職務執行の監督及び監査の実施により、取締役の適正な職務執行が確保できるとともに、取締役とは別に執行役員を選任することにより、取締役会において決定した業務執行を、迅速かつ効率的に実行することが可能と判断しているためであります。

各機関の内容は、次のとおりであります。

(ア) 取締役会

当社では取締役会を取締役6名で構成しており、うち3名は社外取締役であります。

取締役会は定時取締役会を月1回、その他必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には取締役の他、監査役も出席し取締役会における業務執行の決定に対して監査を行っております。当連結会計年度は18回の取締役会を開催し、中長期的な経営方針・事業戦略、企業買収・再編、人事・組織変更、決算書類の承認、株主還元等の重要事項、その他法令・定款並びに取締役会規程で定められた重要事項等について審議、承認を行っております。

役職名	氏名	取締役会	
		開催回数	出席回数
代表取締役会長	大野 元泰	18	18
代表取締役社長	藤井 勝博	18	18
取締役	藤井 寛治	18	18
社外取締役	桂 淳 (注)	18	18
社外取締役	神野 範子	18	18
社外取締役	樋口 陽介	18	18

(注) 社外取締役桂淳は、2024年2月14日付で辞任しております。

提出日現在の取締役会の構成員は「(2) 役員の状況 役員一覧」をご覧ください。なお、取締役会の議長は、代表取締役社長の藤井勝博であります。

(イ) 監査役会

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役3名で構成され、うち2名は社外監査役であります。また、取締役会への出席による業務執行の監査強化に努めているほか、各部門への巡回並びに責任者との面談等を実施し、業務監査体制の強化に努めています。これに加え、会計監査の実効性を保つため、定期的に会計監査人と意見や情報を交換しております。また、監査役会は、内部監査室及び会計監査人の三者で定期的にミーティングを行い、内部統制の状況について意見交換し内部統制の強化に努めるとともに、密に連携をすることで監査機能の向上を図っております。さらに、法令の定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、2024年3月26日開催の第29期定時株主総会において、会社法第329条第3項に定める補欠監査役(西谷剛史)1名を選任しております。

提出日現在の監査役会の構成員は「(2) 役員の状況 役員一覧」をご覧ください。なお、監査役会の議長は、常勤監査役の諸橋吉郎であります。

(ウ) 指名報酬委員会

当社は、取締役会の諮問機関として、社内取締役2名と社外取締役3名で構成される指名報酬委員会を設置しており、取締役・執行役員の選定、社内取締役及び社外取締役の報酬額を定時株主総会で承認

された範囲内で審議するとともに、ストック・オプション制度、譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度に関する妥当性、並びに、後継者育成等についても審議をしております。当連結会計年度の開催は7回の指名報酬委員会を開催し、取締役・執行役員の選任、取締役の報酬に関する審議をしております。

役職名	氏名	指名報酬委員会	
		開催回数	出席回数
社外取締役	桂 淳 (注)	7	7
社外取締役	神野 範子	7	7
社外取締役	樋口 陽介	7	7

(注) 社外取締役桂淳は、2024年2月14日付で辞任しております。

提出日現在の指名報酬委員会の構成員は、藤井勝博、大野元泰、神野範子、樋口陽介、伊藤嘉規であります。

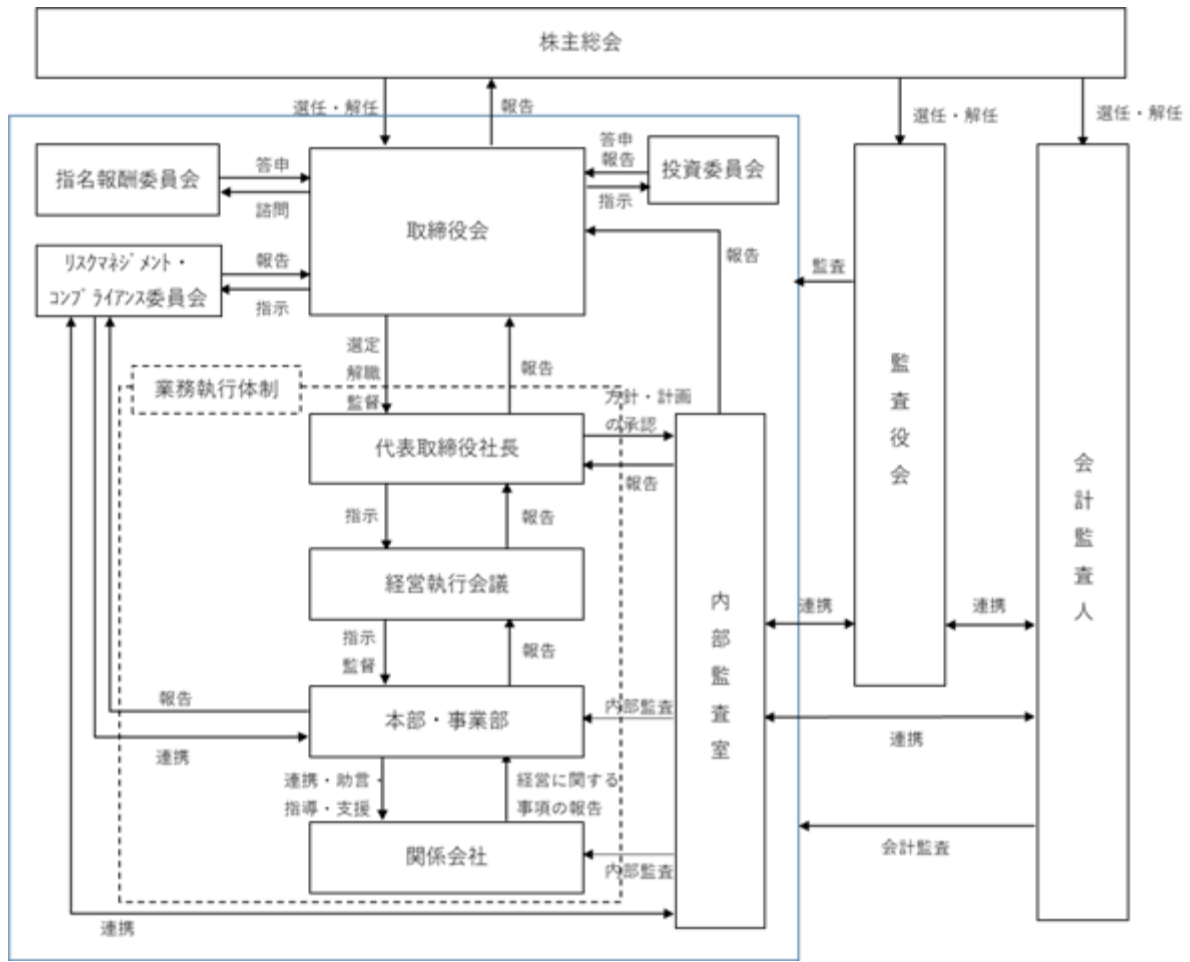
(エ) リスクマネジメント・コンプライアンス委員会

当社は、当社グループの法令遵守統括責任者としてリスクマネジメント・コンプライアンス統括責任者を置き、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を組成し、当社グループ全体に関わる具体的なリスクマネジメント・コンプライアンス推進とモニタリングを行っております。

(オ) 投資委員会

当社は、投資案件を検討する機関として、社内取締役及び関連する部・室の責任者で構成される投資委員会を設置しており、投資案件の内容について社内検討し、規程に基づき取締役会で決議が必要なものについては取締役会で審議し決議しております。

当社の業務執行の体制、経営監視及び内部統制の仕組は下記模式図に示すとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(ア) 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの基本方針及び会社法施行規則に定める体制整備に必要な大綱を定めるため、当社取締役会において会社法第362条第5項に基づく決議を行っております。

また、当社は、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の構築及びその他の対応については、リスクマネジメント・コンプライアンス統括責任者がオーナーとなりリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を組成し、当社全体として推進しております。

当社における内部統制システムの体制は以下の通りであります。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 企業倫理の確立並びに法令・定款・社内規程の遵守を目的として制定したケアネットグループ・コンプライアンス行動規範を取締役及び使用人に周知徹底する。

(b) 「コンプライアンス規程」に基づき、当社グループの法令遵守統括責任者としてリスクマネジメント・コンプライアンス統括責任者を置き、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を組成し、当社グループ全体に関わる具体的なリスクマネジメント・コンプライアンス推進とモニタリングを行う。

(c) 監査役による取締役の職務執行の監査、社長直轄の内部監査人による社内各部署の監査、及び「内部通報規程」に基づく内部通報制度によりコンプライアンス状況を適時把握する。

(d) 法令違反及び社内規程に関する重大な違反が発見された場合、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会にて対応を検討するとともに、取締役会に報告することにより遅滞なく是正の措置をとる。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役による報告・決裁・討議・決議の内容は法令及び社内規程に従って適切に保存し、必要に応じて取締役、監査役又は会計監査人が閲覧可能な状態にて管理する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 「リスク管理規程」に基づきリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を組織し、考えられるリスク要因を抽出し、その対策を講じ、定期的なモニタリングを実施し、改善を促すとともに、取締役会に報告し、指導を受け、適切に管理する。

(b) 不測の事態が発生した場合は、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会にて迅速に対応案をまとめるとともに、取締役会に報告し、遅滞なく対応策を決定することによって損害を最小限に止める。

取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

(a) 組織の構成を定める「組織規程」と各組織の職務範囲及び権限の分掌を定める「職務分掌規程」及び「職務権限規程」により、担当部門、職務権限、意思決定ルールを明確化し、適正で効率的な運営を行う。

(b) 取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法定事項その他経営に関する重要事項について審議、決定し、また、各部門からの報告に基づき、業務執行状況の監督を行う。

(c) 取締役、執行役員、監査役及び内部監査担当者並びに社長が指名する者を構成員とした「経営執行会議」を原則月1回開催し、取締役会に報告すべき業務執行上の重要課題を抽出し、解決に向けた協議を行う。

ケアネットグループにおける業務の適正を確保するための体制

(a) 当社は、ケアネットグループの経営理念に基づき、グループの事業を統轄する親会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社に対する適切な経営管理を行い、必要に応じて指導・支援・モニタリングを行うことで経営管理体制を整備する。

(b) 当社は、グループのコンプライアンスに関する基本方針を定め、適切なコンプライアンス運用状況を確保するために、「コンプライアンス規程」、コンプライアンス行動規範及び関連規程・規則に基づき、当社及びグループ会社における業務活動が法令等遵守の意識のもと行われる体制を整備する。

(c) 当社は、グループの財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定め、財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備する。

(d) 当社は、グループの情報開示に関する基本方針を定め、企業活動に関する情報を適時・適切に開示するための体制を整備する。

(e)当社は、グループの内部監査に関する基本方針を定め、業務が法令及び諸規程に準拠して適正かつ効率的に行われているかを監査し、業務の整備・改善及び対外信用の保持、あわせて会社財産の保全及び経営効率の向上に資する活動を行う体制を整備する。

(f)当社は、グループの情報セキュリティに関する基本方針を定め、情報セキュリティを実現するために必要な体制を整備する。

(g)当社は、グループの人事に関する基本方針を定め、社員の働きがい、やりがいの向上、透明公正な人事及び成果実力主義の徹底により、生産性及び企業価値の向上の実現を図る。

監査役職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が必要とした場合、監査役職務遂行を補助する使用人を配置する。当該使用人の人事異動、人事考課については、予め監査役の同意を得る。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(a)取締役及び使用人が、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行うよう周知徹底する。

(b)重要な決裁書類を、監査役の閲覧に供する。

監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役に報告をした者又は内部通報システムに情報を提供した者に対し、報告をしたことを理由として不利な取扱いをしない。

監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役はその職務の執行について生ずる費用について、会社から前払い、又は、償還を受けることができる。

監査役職務の監査が実効的に行われることを確保する体制

(a)監査役は取締役会、経営執行会議など、監査役が必要と認める重要な会議に出席する。

(b)監査役は、監査役会において、監査実施状況等について情報の交換・協議を行う。また、外部監査人並びに内部監査担当者と定期的に意見交換を行い、連携を図ることによって効果的な監査業務を行う。

(イ) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める額としております。また、当該責任限定が認められるのは、当該監査役及び社外役員がその職務を行うにつき、善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

(ウ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、当社の全ての取締役、監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は責任の追及に係る請求を受け取ることによって生じることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであり、1年ごとに契約更新するものであります。

なお、被保険者の犯行行為に起因する事由、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する事象事由等一定の免責事由があります。

(エ) 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とする旨定款に定めております。

(オ) 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

また、取締役の解任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の決議をもって解任する旨を定款で定めております。

(カ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(キ) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項及びその理由

・自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

・取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

会社の支配に関する基本方針について

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案のなかには、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	大野 元泰	1963年3月22日生	1986年4月 山一證券株式会社 入社 1990年1月 株式会社日本総合研究所 入社 1991年5月 ポストンコンサルティング・グループ株式会社 入社 1995年4月 医療法人社団健育会 入職 1996年7月 当社 創業 代表取締役社長 2006年7月 株式会社葦の会 取締役 2009年6月 当社 取締役 2010年8月 当社 代表取締役社長 2017年3月 当社 代表取締役会長 最高経営責任者(CEO) 2018年5月 株式会社メディカルインキュベータジャパン 取締役会長 2024年3月 当社 取締役会長(現任)	(注)3	910,800
代表取締役社長 最高経営責任者(CEO) 兼 最高執行責任者(COO)	藤井 勝博	1967年8月5日生	1990年4月 サンド薬品株式会社 (現 ノバルティスファーマ株式会社)入社 1997年3月 当社 入社 取締役 2002年9月 当社 退職 2002年10月 株式会社バナシアプラス 入社 取締役 2003年2月 同社 代表取締役社長 2004年3月 株式会社エルクコーポレーション (現 キヤノンライフケアソリューションズ株式会社) 入社 2005年4月 株式会社メディクエスト 代表取締役社長 2006年4月 株式会社エルクコーポレーション (現 キヤノンライフケアソリューションズ株式会社) 取締役 事業開発室長 2009年6月 同社 取締役経営企画室長 2010年4月 同社 取締役経営企画室長 兼 新規事業推進部長 2011年1月 当社 入社 メディア事業部営業部長 2011年9月 株式会社フェーズワン 社外取締役(現任) 2011年10月 当社 執行役員 医薬営業支援事業部長 2012年6月 当社 取締役 医薬営業支援事業部長 2014年4月 当社 取締役 最高執行責任者(COO) 兼 営業本部長 2017年3月 当社 代表取締役社長 最高執行責任者(COO)(現任) 2020年1月 株式会社SC-Labo 取締役(現任) 株式会社ヘルスケアコンサルティング 代表取締役 2021年1月 株式会社ケアネットワークスデザイン 代表取締役 2021年2月 株式会社アドメディカ 代表取締役 2022年1月 同社 取締役(現任) 2022年8月 YMGサポート株式会社 取締役(現任) 2022年10月 コアヒューマン株式会社(現 株式会社ケアネットパートナーズ) 取締役(現任) 2022年12月 クレイス株式会社 取締役(現任) 2024年3月 当社 代表取締役社長 最高経営責任者(CEO)(現任)	(注)3	231,100
取締役 最高財務責任者(CFO)	藤井 寛治	1964年4月2日生	1989年4月 住友化学工業株式会社 (現 住友化学株式会社)入社 1995年6月 Sumitomo Chemical America, Inc.に出向 1997年8月 当社 入社 1998年6月 当社 常務取締役 2001年4月 当社 代表取締役副社長 2002年6月 当社 取締役副社長 2012年8月 当社 退職 2015年3月 当社 入社 取締役 2015年10月 当社 取締役経営管理本部長 兼 法務部長 2017年1月 当社 取締役 最高財務責任者(CFO)(現任)	(注)3	709,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	神野 範子	1979年9月20日生	2009年4月 手稲溪仁会病院 入職 (臨床研修医) 2011年4月 手稲家庭医療クリニック 勤務 2014年7月 日本医師会認定産業医 取得 2014年9月 家庭医療専門医 取得 2014年10月 株式会社メディヴァ 入社 2018年9月 Healthy Choice合同会社 設立 代表社員(現任) 2021年3月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	樋口 陽介	1976年11月4日生	2004年4月 最高裁判所司法研修所入所 2005年10月 第一東京弁護士会登録 TMI総合法律事務所勤務 2009年1月 公正取引委員会審査局勤務 2011年4月 TMI総合法律事務所復帰 2015年9月 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所勤務(ロンドン) 2015年11月 ロンドン大学ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン卒業(LL.M.in Competition Law) 2016年6月 TMI総合法律事務所復帰 2018年1月 同事務所パートナー就任(現任) 2020年4月 東京学芸大学客員准教授 2022年3月 当社 社外取締役(現任) 2022年4月 東京学芸大学客員教授(現任)	(注)4	-
取締役	伊藤 嘉規	1960年2月20日生	1982年4月 杏林製薬株式会社 入社 1991年6月 日本アップジョン株式会社 (現 ファイザー株式会社) 入社 2003年2月 同社 眼科領域営業統括部長 2003年12月 アボットジャパン株式会社 (現 アボットジャパン合同会社) 入社 マーケティング本部長 2004年5月 ノボノルディスクファーマ株式会社 入社 マーケティング部長 2006年12月 バクスター株式会社 入社 バイオサイエンス営業本部長 2007年10月 万有製薬株式会社 (現 MSD株式会社) 入社 ワクチン事業本部長 2012年6月 アラガンジャパン株式会社 入社 エステティック事業部長 2015年3月 同社 代表取締役社長 2017年1月 アクレシオンファーマ合同会社 入社 2017年4月 同社 代表取締役社長 2019年8月 株式会社日本ルミナス (現 ルミナス・ビー・ジャパン株式 会社) 入社 代表取締役社長(現任) 2024年3月 当社 社外取締役(現任)	(注)4	-
監査役(常勤)	諸橋 吉郎	1956年1月17日生	1979年11月 日本アップジョン株式会社 (現 ファイザー株式会社)入社 2007年12月 当社 入社 2008年4月 当社 執行役員 ITソリューション部長 2010年4月 当社 執行役員 管理本部長 2011年6月 当社 取締役 管理本部長 2014年12月 株式会社マクロミルケアネット 代表取締役社長 2015年3月 当社 監査役(現任) 2021年3月 株式会社SC-Labo 監査役 株式会社ヘルスケアコンサルティング 監査役(現任) 株式会社アドメディカ 監査役(現任) 2022年1月 株式会社アスクレピア 監査役 株式会社ケアネットワークスデザイン 監査役(現任) 2022年8月 YMGサポート株式会社 監査役 2022年10月 コアヒューマン株式会社 (現 株式会社ケアネットパートナ ーズ) 監査役(現任) 2022年12月 クレイス株式会社 監査役	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役(常勤)	高橋 幸定	1957年2月1日生	1977年4月 石渡電話電気材料株式会社 入社 1979年6月 日本ケミコン株式会社 入社 2015年6月 同社 執行役員 2016年6月 同社 常勤監査役 2021年3月 株式会社宮本製作所 常勤監査役 2022年3月 当社 社外監査役(現任) 2023年2月 クレイス株式会社 監査役(現任) 2023年3月 YMGサポート株式会社 監査役(現任) 2023年3月 株式会社ヘルスデータサイエンス 監査役	(注)5	-
監査役	永井 徳人	1977年5月15日生	2000年4月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 入社 2006年3月 成蹊大学法科大学院 修了 2007年12月 光和総合法律事務所 入社 2009年4月 成蹊大学法科大学院 非常勤講師 2012年10月 光和総合法律事務所 パートナー (現任) 2020年2月 日本システム監査人協会 理事(現任) 2022年3月 当社 社外監査役(現任)	(注)5	-
			計		1,851,200

- (注) 1. 取締役神野範子、樋口陽介、伊藤嘉規は、社外取締役であります。
2. 監査役高橋幸定、永井徳人は、社外監査役であります。
3. 2023年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2024年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令の定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
西谷 剛史	1974年4月29日生	1999年4月 朝日監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入社 2003年4月 公認会計士登録 2008年4月 株式会社経営共創基盤 入社 2011年2月 株式会社プライムムバー 代表取締役 2020年6月 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス 監査役 2021年1月 日本CGA株式会社 代表取締役(現任) 2023年6月 株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス 取締役監査等委員(現任)	-

社外役員の状況

当社は、社外役員の独立性に関して、当社経営者との間で特別な利害関係を有しておらず、一般株主との間で利益相反の生じるおそれがないと判断できる者を選任する方針をとっております。

社外役員は、取締役会において、独立した立場で意思決定の妥当性・正当性を確保するための助言・提言を適宜行うことにより、企業統治において重要な役割を果たしており、選任状況は適切であります。

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役神野範子は、医師としての専門的な見識を有しており、医師向けサービスを展開する当社における取締役会の意思決定が適切かどうか、外部的な視点から助言・提言を行っております。また、女性活躍を含めたダイバーシティ（多様性）に対する深い造詣をもって、当社の事業戦略やガバナンスに的確な助言及び指摘を行っております。以上より、当社における経営判断において適切な助言を期待できると判断して選任しております。また、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役樋口陽介は、弁護士として培ってきた企業法務・コンプライアンス・リスクマネジメントに関する知見を活かし、当社ガバナンスに的確な助言及び指導を行っております。また、海外勤務経験もあり、実体験を踏まえた多様性に対する見識を有しており、M&Aや法令遵守等を含めて、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保のための助言・提言を行っております。以上より、当社の経営判断において適切な助言や社外取締役としてのコーポレートガバナンス強化への貢献が期待できると判断して選任しております。

社外取締役伊藤嘉規は、薬剤師としての専門的な知識、また、長年に亘りグローバル製薬企業及び医療業界に携わってきた経験及び取締役の経験を活かし、ガバナンスの観点等から取締役会の監査・監督、事業戦略及び経営全般の観点等から助言・提言を行っております。以上より、当社の経営判断において適切な助言や社外取締役としての貢献が期待できると判断して選任しております。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役高橋幸定は、長年上場企業の役員として培ってきた企業運営に関する知見を活かし、ガバナンスの観点等から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できると判断しております。

社外監査役永井徳人は、弁護士として培ってきた企業法務・コンプライアンス・リスクマネジメントに関する知見を活かし、ガバナンスの観点等から取締役会の監査・監督の強化に寄与することが期待できると判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、社外の立場から意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役とも定期的に情報交換の場を設け、適宜連携しております。

社外監査役は、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うとともに、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行っております。また、常勤監査役から定期的に内部監査室及び会計監査人の監査の結果並びに内部統制の運用状況についての報告を受け、意見交換を行うことにより、これら関連部署との連携を保っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役3名で構成され、うち2名は社外監査役であります。監査役は、監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、取締役会等重要な会議へ出席し、必要に応じて意見を述べるほか、業務及び財産の状況の確認を通じ、取締役の職務遂行を監査しております。

また、監査役は、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携を保ち、定期的開催される会議における業務報告や内部統制部門からの報告を含め、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の有効性・効率性を高めております。

常勤監査役諸橋吉郎は、事業会社において長年管理業務に携わり、製薬業界並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

常勤監査役高橋幸定は、事業会社において長年経営戦略及び経理業務に携わり、また、他社において監査役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
諸橋 吉郎	13回	13回
高橋 幸定	13回	13回
永井 徳人	13回	13回

(注) 2022年3月25日開催の第27期定時株主総会において、新たに高橋幸定及び永井徳人の両氏が、当社の監査役に就任しております。

監査役会における具体的な検討内容は、監査方針・監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の選解任・不再任に関する事項、会計監査人の報酬等に対する同意、監査役選任議案に対する同意、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の確認、監査報告書の作成等であります。

また、常勤監査役の活動は、監査役会で定めた監査方針・計画・職務分担に従い、重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社及び主要な事業所における業務及び財産状況の調査、子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認等を行い、その結果を必要に応じて監査役会に報告し、的確な監査業務の遂行を協議しております。

内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直轄の内部監査室(3名)が内部監査規程に基づき、年間の監査計画を策定のうえ、計画的に当社事業部門に対して業務監査を実施しております。監査の結果、改善事項がある場合には、代表取締役社長及び被監査部門に対して監査結果を伝えるとともに、改善指示を出し改善状況を継続的に確認しております。

なお、内部監査室は代表取締役社長のみならず、必要に応じて取締役会、取締役及び監査役に対しても直接報告を行っております。また、内部監査室は、監査役及び会計監査人との連携を保ち、内部統制部門からの報告も踏まえ、適宜情報交換を行うなど内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

(ア) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(イ) 継続監査期間

2006年以降

(ウ) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 鈴木 泰司

指定有限責任社員 業務執行社員 藤井 淳一

第1四半期までの四半期レビューは鈴木泰司氏及び菊地徹氏が業務を遂行し、その後、菊地徹氏から藤井淳一氏に交代しております。

(エ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等2名、その他10名であります。なお、有限責任監査法人トーマツ、監査業務を執行した公認会計士及びその補助者と当社との間には特別の利害関係はありません。

(オ) 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方法としては、品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度等を総合的に勘案し、検討した結果で適否を判断しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目等に該当したと判断した場合には、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出することとしております。

(カ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、再任の会計監査人の職務遂行状況の適切性、独立性、監査の品質、監査報酬水準等について必要な検証を実施し、会計監査人の評価を行っております。

監査報酬の内容等

(ア) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	11	42	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34	11	42	-

(注) 前連結会計年度の非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である内部管理体制の高度化に係る助言・指導業務及び「収益認識に関する会計基準」の適用に係る助言・指導業務等であります。

(イ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬((ア)を除く)

該当事項はありません。

(ウ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(エ) 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

(オ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容、見積監査時間などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等について、取締役会の諮問機関として、社内取締役2名、社外取締役3名で構成される指名報酬委員会を設置しており、当該委員会での審議後、取締役会において定時株主総会で承認された範囲内で社内取締役及び社外取締役の報酬額を決定しております。

取締役の報酬構成は、固定報酬（基本報酬）、業績連動報酬（賞与）及び株式報酬（ストック・オプション）としての新株予約権による報酬、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬）で構成されており、各構成要素の詳細と限度額は、以下のとおりであります。

(ア) 固定報酬（基本報酬）

基本報酬は各期の役割期待に基づいて設定しております。

なお、報酬限度額は2021年3月26日開催の第26期定時株主総会において、基本報酬及び賞与年額500百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含めない）と決議されております（当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）です）。監査役の報酬限度額は、2019年3月27日開催の第24期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております（当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）です）。

(イ) 業績連動報酬（賞与）

賞与は財務活動を含めた総合的な収益力の向上が重要であると判断しているため、每期（連結経営成績）の営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を業績指標として、指名報酬委員会での審議に基づき取締役会において、指標に対する達成度に応じて支給額を決定しております。また、当連結会計年度における業績連動報酬（賞与）に係る指標の実績は、営業利益2,428百万円、経常利益2,467百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,510百万円となりました。

なお、報酬限度額は（ア）固定報酬（基本報酬）に記載のとおりであります。

(ウ) 株式報酬（ストック・オプションとしての新株予約権による報酬、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬）

当社の取締役（社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、ストック・オプションとしての新株予約権による報酬制度、譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度を導入しております。株式報酬の内、業績連動のものについては、每期（連結経営成績）の営業利益及び親会社株主に帰属する当期純利益等を業績指標として、指名報酬委員会での審議に基づき取締役会において、指標に対する達成度に応じて給付を決定しております。

各報酬限度額は、2007年6月27日開催の第12期定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権による報酬40百万円以内（当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役1名））、2022年3月25日開催の第27期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬年額500百万円以内、年1,120,000株以内（2021年10月1日付株式分割調整後、当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名（うち社外取締役3名））、2021年3月26日開催の第26期定時株主総会において、業績連動型株式報酬年65,840株以内（2021年10月1日付株式分割調整後、当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役2名））と決議されております（いずれも社外取締役は支給対象外）。

なお、譲渡制限付株式報酬については、譲渡制限期間を1年間から10年間と定めており、その期間は譲渡を含む処分ができない設計となっております。譲渡制限付株式報酬が付与される事業年度においては、ストック・オプションの付与は行わないものとしております。

また、業績連動型株式報酬制度は2021年3月26日開催の第26期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象として、「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入したものであります。

なお、取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たって、当該決定方針に整合していることを慎重に確認し決定していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	239	141	-	97	3
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	-	-	1
社外役員	39	39	-	-	5

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者は以下の通りです。

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
藤井 勝博	148	取締役	提出会社	51	-	97

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。純投資目的以外の目的である投資株式については、取引関係の維持・強化などを通じ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながると判断できる場合に限り、保有することとしています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、政策保有目的株式として市場調査、取引先との関係維持や強化、円滑な業務提携を図り、緊密な協力関係と信頼関係を構築するため保有しております。定期的に保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、取締役会にて中長期的な経済合理性や将来の見通しを検証しております。戦略的に保有の意義が希薄化した株式は順次売却していきます。

当事業年度においては、すべての保有株式について保有の妥当性があることを確認しております。

(イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	10	223,690
非上場株式以外の株式	4	57,462

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	200,040	新たな業務提携の為
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
サンバイオ株式会社	60,000	60,000	保有目的：協力体制の維持 業務提携等の概要：SSB623の開発支援業 務及び適正普及支援業務を通じた両社の 事業の発展を図るため資本業務提携を 行っております。 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であります。取引先との関 係維持や強化、円滑な業務提携の構築の 観点から、政策保有目的の効果を毎期検 証しております。	無
	42,120	47,280		
株式会社モダリス (注)	100,000	100,000	保有目的：協力体制の維持 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であります。取引先との関 係維持や強化、業務面での支援の観点か ら、政策保有目的の効果を毎期検証して おります。	無
	12,400	33,500		
エムスリー株式会社 (注)	1,200	1,200	保有目的：市場調査 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であります。市場調査目的 の観点から、政策保有目的の効果を毎期 検証しております。	有
	2,799	4,293		
メドピア株式会社 (注)	200	200	保有目的：市場調査 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であります。市場調査目的 の観点から、政策保有目的の効果を毎期 検証しております。	無
	143	275		

(注) 株式会社モダリス、エムスリー株式会社、メドピア株式会社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下
であります。保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式であるため記載しております。

みなし保有株式

該当するものではありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当するものではありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に適切に対応できる体制にするため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修への参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,845,831	8,857,120
受取手形、売掛金及び契約資産	¹ 2,442,641	¹ 2,177,913
電子記録債権	196,647	308,408
棚卸資産	² 27,053	² 34,112
前払費用	237,163	222,540
その他	91,737	171,812
貸倒引当金	-	5,656
流動資産合計	10,841,074	11,766,250
固定資産		
有形固定資産		
建物	153,314	153,782
減価償却累計額	16,901	29,018
建物(純額)	136,413	124,764
車両運搬具	16,568	14,985
減価償却累計額	7,812	8,715
車両運搬具(純額)	8,756	6,270
工具、器具及び備品	155,093	201,113
減価償却累計額	84,654	117,499
工具、器具及び備品(純額)	70,438	83,613
有形固定資産合計	215,608	214,647
無形固定資産		
ソフトウェア	51,676	35,016
のれん	1,006,104	1,099,107
その他	606	2,157
無形固定資産合計	1,058,386	1,136,281
投資その他の資産		
投資有価証券	110,227	281,153
関係会社株式	-	35,681
差入保証金	169,044	182,354
繰延税金資産	387,002	389,721
その他	290,051	162,690
投資その他の資産合計	956,326	1,051,602
固定資産合計	2,230,322	2,402,531
資産合計	13,071,397	14,168,782

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	157,634	179,364
未払金	629,053	430,991
1年内返済予定の長期借入金	23,431	26,330
リース債務	2,809	2,620
未払消費税等	174,066	160,418
未払費用	119,366	161,467
未払法人税等	569,423	411,542
前受金	3 35,830	3 60,570
賞与引当金	8,072	8,456
役員賞与引当金	135,871	-
ポイント引当金	910,711	943,444
その他	56,058	63,178
流動負債合計	2,822,329	2,448,385
固定負債		
長期借入金	107,051	71,092
リース債務	7,401	4,592
退職給付に係る負債	7,943	15,027
資産除去債務	50,128	51,797
役員株式給付引当金	37,926	59,598
従業員株式給付引当金	11,020	8,265
役員退職慰労引当金	5,250	-
その他	2,304	8,508
固定負債合計	229,023	218,879
負債合計	3,051,353	2,667,265
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,405,636	2,405,636
資本剰余金	3,072,443	3,073,797
利益剰余金	5,245,727	6,486,661
自己株式	700,753	700,753
株主資本合計	10,023,053	11,265,340
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,904	28,292
その他の包括利益累計額合計	35,904	28,292
新株予約権	0	0
非支配株主持分	32,894	264,467
純資産合計	10,020,043	11,501,516
負債純資産合計	13,071,397	14,168,782

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 9,327,876	1 10,235,856
売上原価	2,915,715	3,746,774
売上総利益	6,412,160	6,489,082
販売費及び一般管理費	2 3,560,650	2 4,060,382
営業利益	2,851,510	2,428,700
営業外収益		
受取利息	1,065	3,261
受取配当金	8,178	5,970
持分法による投資利益	-	28,368
為替差益	14,945	8,247
保険配当金	-	2,255
消費税等免除益	29,055	-
雑収入	5,142	7,995
営業外収益合計	58,387	56,099
営業外費用		
支払利息	549	717
株式交付費	2,845	0
投資事業組合運用損	2,415	49
固定資産除却損	9,775	3,210
株式報酬費用消滅損	-	12,371
雑損失	2	1,415
営業外費用合計	15,588	17,764
経常利益	2,894,309	2,467,035
特別利益		
子会社株式売却益	-	12,876
特別利益合計	-	12,876
特別損失		
減損損失	-	3 30,372
投資有価証券評価損	134,220	35,000
子会社株式売却損	-	7,806
特別損失合計	134,220	73,178
税金等調整前当期純利益	2,760,089	2,406,732
法人税、住民税及び事業税	966,795	888,590
法人税等調整額	67,253	2,411
法人税等合計	899,541	886,178
当期純利益	1,860,548	1,520,554
非支配株主に帰属する当期純利益	13,012	9,930
親会社株主に帰属する当期純利益	1,847,535	1,510,623

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益	1,860,548	1,520,554
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39,630	7,612
その他の包括利益合計	39,630	7,612
包括利益	1,820,917	1,528,166
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,807,905	1,518,235
非支配株主に係る包括利益	13,012	9,930

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,405,636	2,781,699	3,736,277	806,320	8,117,292
会計方針の変更による 累積的影響額			70,135		70,135
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,405,636	2,781,699	3,666,141	806,320	8,047,156
当期変動額					
剰余金の配当			267,950		267,950
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,847,535		1,847,535
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		2,265			2,265
自己株式の取得				35	35
自己株式の処分		293,009		105,602	398,612
新株予約権の発行					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	290,744	1,579,585	105,566	1,975,896
当期末残高	2,405,636	3,072,443	5,245,727	700,753	10,023,053

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	3,726	3,726	-	17,616	8,138,635
会計方針の変更による 累積的影響額					70,135
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,726	3,726	-	17,616	8,068,499
当期変動額					
剰余金の配当					267,950
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,847,535
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				2,265	-
自己株式の取得					35
自己株式の処分					398,612
新株予約権の発行			0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	39,630	39,630		13,012	26,618
当期変動額合計	39,630	39,630	0	15,277	1,951,544
当期末残高	35,904	35,904	0	32,894	10,020,043

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,405,636	3,072,443	5,245,727	700,753	10,023,053
当期変動額					
剰余金の配当			269,689		269,689
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,510,623		1,510,623
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1,353			1,353
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,353	1,240,933	-	1,242,287
当期末残高	2,405,636	3,073,797	6,486,661	700,753	11,265,340

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	35,904	35,904	0	32,894	10,020,043
当期変動額					
剰余金の配当					269,689
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,510,623
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動				3,353	2,000
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,612	7,612		234,927	242,539
当期変動額合計	7,612	7,612	-	231,573	1,481,473
当期末残高	28,292	28,292	0	264,467	11,501,516

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	2,760,089		2,406,732	
減価償却費	71,752		79,442	
減損損失	-		30,372	
のれん償却額	32,139		176,731	
株式報酬費用	69,265		162,423	
賞与引当金の増減額(は減少)	4,036		384	
役員賞与引当金の増減額(は減少)	98,628		135,871	
ポイント引当金の増減額(は減少)	237,979		32,732	
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	21,672		21,672	
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-		5,250	
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-		7,084	
貸倒引当金の増減額(は減少)	226		-	
受取利息及び受取配当金	9,244		9,232	
支払利息	549		717	
為替差損益(は益)	14,061		8,232	
持分法による投資損益(は益)	-		28,368	
投資有価証券評価損益(は益)	134,220		35,000	
子会社株式売却損益(は益)	-		5,069	
売上債権の増減額(は増加)	490,646		115,336	
棚卸資産の増減額(は増加)	8,368		6,876	
仕入債務の増減額(は減少)	28,256		73,946	
未払金の増減額(は減少)	92,009		199,103	
未払消費税等の増減額(は減少)	86,271		11,338	
未払費用の増減額(は減少)	8,976		15,050	
前受金の増減額(は減少)	32,192		23,827	
その他	2,322		53,489	
小計	2,778,726		2,718,621	
利息及び配当金の受取額	8,440		8,336	
利息の支払額	549		717	
法人税等の支払額	1,006,874		1,003,663	
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,779,744		1,722,577	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出	71,607		55,968	
無形固定資産の取得による支出	40,240		9,236	
投資有価証券の取得による支出	-		200,040	
事業譲受による支出	-		10,000	
差入保証金の差入による支出	4,797		14,825	
差入保証金の回収による収入	2,158		1,841	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 938,845		2 96,114	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-		3 45,989	
その他	14,044		966	
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,067,376		431,298	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
長期借入れによる収入	-		100,000	
長期借入金の返済による支出	1,048		114,430	
リース債務の返済による支出	567		2,998	
自己株式の取得による支出	35		-	
配当金の支払額	267,366		268,494	
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-		2,000	
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	8,591		-	
その他	0		-	
財務活動によるキャッシュ・フロー	260,425		287,922	
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,694		2,754	
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	455,637		1,006,111	
現金及び現金同等物の期首残高	7,210,273		7,665,911	
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,665,911		1 8,672,022	

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	10社
連結子会社の名称	株式会社ケアネットワークデザイン 株式会社ヘルスケアコンサルティング 株式会社ヘルスデータサイエンス YMGサポート株式会社 コアヒューマン株式会社 クレイス株式会社 リベルタス株式会社 株式会社バリューネクスト 株式会社メディカルクリエイト DALI株式会社

(2) 連結の範囲の重要な変更

当連結会計年度においてリベルタス株式会社、株式会社バリューネクスト、株式会社メディカルクリエイト及びDALI株式会社の株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

なお、株式会社SC-Laboは株式譲渡により、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

また、株式会社アドメディカは株式の一部譲渡により、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

並びに、コアヒューマン株式会社は2024年1月1日付で、ケアネットパートナーズ株式会社に変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法適用関連会社の数	1社
持分法適用関連会社の名称	株式会社アドメディカ

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当連結会計年度において、株式会社アドメディカは株式の一部譲渡により、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資

(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・・・・・・・・・・・・・・・・総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品・・・・・・・・・・・・・・・・個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、耐用年数は建物が3年～18年、車両運搬具が2年～5年、工具、器具及び備品が3年～15年であります。
無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
ポイント引当金
ケアネット・ドットコム会員に付与したポイントについて、将来のポイント利用に伴う費用見込額を計上しております。
役員株式給付引当金
役員の当社株式給付に備えるため、役員株式給付規程に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。
従業員株式給付引当金
従業員の当社株式給付に備えるため、従業員株式給付規程に基づく株式給付債務の見込額を計上しております。
役員退職慰労引当金
一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
一部の連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は、簡便法によるおります。
- (5) 収益及び費用の計上基準
当社グループでは、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。
ステップ1：顧客との契約を識別する
ステップ2：契約における履行義務を識別する
ステップ3：取引価格を算定する
ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する
当社グループの各事業における履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下の通りであります。
医薬DX事業
医薬DX事業では、当社の「CareNet.com」等の医師プラットフォームを活用し、医師に対し治療薬の適正使用に関する情報を提供するサービスを行っております。当該サービスにおいて、当社は製薬企業からの委託に基づき、コンテンツ制作及び成果物の納品並びにコンテンツの配信等を行う義務を負っております。
コンテンツ制作及び成果物の納品を伴う役務の提供については、当該コンテンツ及び成果物の納品を行った時点で履行義務が充足され、当該時点で収益を認識しております。一方、コンテンツの配信等の役務の提供については、主たるサービスの契約期間にわたり履行義務が充足されるため、当該期間にわたって収益を認識しております。

メディカルプラットフォーム事業

メディカルプラットフォーム事業では、会員である医師・医療従事者に対し、主に医師向け転職支援及び有料の医療教育動画を提供するサービスを行っております。

医師向け転職支援に関する役務提供については、主に人材紹介会社からの委託に基づき医師会員の紹介し採用の成立を行う義務を負っており、従って採用者の入社時点で履行義務が充足され、その時点で収益を認識しております。一方、医療教育動画に関する役務提供については、会員である医師・医療従事者との契約に基づき動画提供を行う義務を負っており、従って契約期間にわたり履行義務が充足されるため、当該期間にわたって収益を認識しております。

- (6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
5年から12年の期間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	215,608	214,647
無形固定資産(のれんを除く)	52,282	37,174
のれん	1,006,104	1,099,107
減損損失	-	30,372

識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、内部管理上採用している事業区分を基本単位として資産のグルーピングを行い、減損会計を適用しております。収益性が著しく低下した資産グループについては、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

固定資産の回収可能価額の算定に当たっては、使用価値を使用しております。使用価値については、取締役会により承認された事業計画から、将来キャッシュ・フロー及び割引率並びに正味売却価額等の前提条件に基づき算出しております。そのため、事業環境の変化等により当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「株式報酬費用」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた71,587千円は、「株式報酬費用」69,265千円、「その他」2,322千円として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

当社は、取締役(社外取締役を除きます。以下、断りがない限り、同じとします。)の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役に対し、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「BBT制度」といいます。)を導入しております。

1. 取引の概要

BBT制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、BBT制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金銭相当の金額(以下、「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末338,625千円、300,000株、当連結会計年度末338,625千円、300,000株であります。

(株式給付信託(J-ESOP))

当社は、当社の株価や業績と当社の従業員並びに当社グループ会社の役員及び従業員(海外居住者及び社外取締役を除く)(以下「従業員等」といいます。)の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員等の意欲や士気を高めるため、従業員等に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「J-ESOP制度」といいます。)を導入しております。

1. 取引の概要

J-ESOP制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)を給付する仕組みです。

当社は、従業員等に対し当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末92,568千円、84,000株、当連結会計年度末92,568千円、84,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
受取手形	4,675千円	- 千円
売掛金	2,324,115	2,009,814
契約資産	113,851	168,099

- 2 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
製品	6,974千円	6,879千円
仕掛品	17,650	25,747
貯蔵品	2,429	1,484

- 3 前受金のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
契約負債	35,830千円	60,570千円

- 4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,800,000千円	3,800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,800,000	3,800,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給与手当	1,173,516千円	1,268,742千円
支払手数料	674,680	679,389
賞与引当金繰入額	469	1,216
役員賞与引当金繰入額	147,871	6,500
退職給付費用	54	875
役員退職慰労引当金繰入額	-	26,662
ポイント引当金繰入額	49,209	60,612

3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用途	種類	金額	場所
当社 事業用資産 (医薬DX事業)	ソフトウェア	6,657千円	東京都千代田区
当社 その他 (医薬DX事業)	のれん	19,667千円	東京都千代田区
当社 その他 (メディカルプラットフォーム事業)	のれん	4,047千円	東京都千代田区
合計		30,372千円	

(2) 資産のグルーピング方法

当社グループでは、内部管理上採用している事業区分を基本単位として資産のグルーピングをしております。なお、のれん又は共用資産等に減損の兆候がある場合は、のれん又は共用資産等に関連する複数の資産又は資産グループにのれん又は共用資産等を加えた、より大きな単位でグルーピングをして減損損失の認識を検討しております。

(3) 減損損失の計上に至った経緯

当社が営む医薬DX事業の一部サービスにおいて、使用用途の変更が生じたこと、また、当社が営む医薬DX事業及びメディカルプラットフォーム事業の一部サービスにかかるのれんの評価について、今後の事業計画を見直した結果、当初想定されていた収益がみこまれなくなったことに伴い、いずれも回収可能価額が低下したため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額の算定に当たっては、使用価値を使用しております。該当する固定資産については将来キャッシュ・フローが見込まれないため、具体的な割引率の算定は行わず、使用価値は備忘価額をもって評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	44,040千円	27,885千円
組替調整額	-	35,000
税効果調整前	44,040	7,114
税効果額	4,409	497
その他有価証券評価差額金	39,630	7,612
その他の包括利益合計	39,630	7,612

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	46,872,000	-	-	46,872,000
合計	46,872,000	-	-	46,872,000
自己株式				
普通株式(注)1.2. 3.	2,597,568	34	289,900	2,307,702
合計	2,597,568	34	289,900	2,307,702

(注)1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式(それぞれ300,000株、84,000株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加34株は単元未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少289,900株は譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	0
	合計	-	-	-	-	-	0

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月25日 定時株主総会	普通株式	267,950	6.00	2021年12月31日	2022年3月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金(それぞれ1,800千円、504千円)が含まれております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	269,689	利益剰余金	6.00	2022年12月31日	2023年3月29日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金(それぞれ1,800千円、504千円)が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	46,872,000	-	-	46,872,000
合計	46,872,000	-	-	46,872,000
自己株式				
普通株式(注)1.2.	2,307,702	13,000	-	2,320,702
合計	2,307,702	13,000	-	2,320,702

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式(それぞれ300,000株、84,000株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加13,000株は譲渡制限付株式の無償取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	0
	合計	-	-	-	-	-	0

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	269,689	6.00	2022年12月31日	2023年3月29日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金(それぞれ1,800千円、504千円)が含まれております。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	539,223	利益剰余金	12.00	2023年12月31日	2024年3月27日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式に対する配当金(それぞれ3,600千円、1,008千円)が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	7,845,831千円	8,857,120千円
預入期間が3か月を超える定期預金	179,920	185,098
現金及び現金同等物	7,665,911	8,672,022

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

株式の取得により新たに連結子会社となった株式会社YMGサポートの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は以下の通りであります。

流動資産	116,655千円
固定資産	22,627
のれん	53,117
流動負債	59,938
固定負債	32,462
株式の取得価額	100,000
現金及び現金同等物	57,639
差引：子会社株式の取得による支出	42,360

株式の取得により新たに連結子会社となったコアヒューマン株式会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は以下の通りであります。

流動資産	232,035千円
固定資産	22,166
のれん	344,073
流動負債	104,949
固定負債	86,326
株式の取得価額	407,000
現金及び現金同等物	85,151
差引：子会社株式の取得による支出	321,848

株式の取得により新たに連結子会社となったクレイス株式会社の連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は以下の通りであります。

流動資産	184,191千円
固定資産	1,874
のれん	537,368
流動負債	15,853
固定負債	7,560
株式の取得価額	700,020
現金及び現金同等物	125,383
差引：子会社株式の取得による支出	574,636

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

株式の取得により新たに連結子会社となったりベルタス株式会社及び株式会社バリューネクストの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は以下の通りであります。

流動資産	369,441千円
固定資産	17,173
のれん	288,189
流動負債	76,375
非支配株主持分	240,663
株式の取得価額	357,765
現金及び現金同等物	261,651
差引：子会社株式の取得による支出	96,114

3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

株式の売却により株式会社アドメディカが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出（純額）との関係は以下の通りであります。

流動資産	170,110千円
固定資産	7,621
のれん	1,678
流動負債	154,974
株式売却後の投資勘定	7,312
株式売却益	12,876
株式の売却価額	30,000
現金及び現金同等物	69,391
差引：子会社株式の売却による支出	39,391

株式の売却により株式会社SC-Laboが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による支出（純額）との関係は以下の通りであります。

流動資産	64,516千円
固定資産	5,436
流動負債	23,322
固定負債	14,656
非支配株主持分	15,667
株式売却損	7,806
株式の売却価額	8,500
現金及び現金同等物	15,097
差引：子会社株式の売却による支出	6,597

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行借入、資金運用については、安全性を重視し、手許資金及び定期預金により行っております。

金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、与信管理規程に沿ってリスクを管理しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価値の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主として本社ビルに係る入居保証金であり、期日及び残高を管理しております。

買掛金は外注委託先等に対する債務であり、未払金は一般経費等に係る債務であり、短期間で支払われます。

未払消費税等及び未払法人税等は税金に係る債務であり、そのほとんどが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

長期借入金は、連結子会社における運転資金及び今後の設備投資の資金調達を目的としたものであります。

買掛金、未払金、未払消費税等、未払法人税等及び長期借入金については、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されております。当該リスクについては、月次単位での支払予定を把握する方法により、リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	85,348	85,348	-
差入保証金	169,044	162,714	6,330
資産計	254,393	248,063	6,330
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	130,482	127,603	2,878
負債計	130,482	127,603	2,878

当連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	57,462	57,462	-
差入保証金	182,354	176,340	6,014
資産計	239,817	233,803	6,014
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	97,422	97,260	161
負債計	97,422	97,260	161

(*1) 現金については注記を省略しており、預金、売掛金、電子記録債権、買掛金、未払金、未払消費税等及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等及び持分相当額を純額で計上する組合等への出資は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
投資有価証券(非上場株式)	18,659	218,699
関係会社株式(非上場株式)	-	35,681
組合等への出資金(注)	6,219	4,991
合計	24,878	259,372

(注) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資については、注記を省略しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	7,845,831	-	-	-
売掛金	2,442,641	-	-	-
電子記録債権	196,647	-	-	-
差入保証金	15,458	1,076	152,510	-
合計	10,500,579	1,076	152,510	-

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	8,857,120	-	-	-
売掛金	2,177,913	-	-	-
電子記録債権	308,408	-	-	-
差入保証金	6,042	13,998	162,314	-
合計	11,349,484	13,998	162,314	-

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	23,431	25,544	15,864	14,424	11,790	39,429
合計	23,431	25,544	15,864	14,424	11,790	39,429

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	26,330	20,346	19,416	19,416	7,370	4,544
合計	26,330	20,346	19,416	19,416	7,370	4,544

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	85,348	-	-	85,348
資産計	85,348	-	-	85,348

当連結会計年度(2023年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	57,462	-	-	57,462
資産計	57,462	-	-	57,462

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	162,714	-	162,714
資産計	-	162,714	-	162,714
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	127,603	-	127,603
負債計	-	127,603	-	127,603

当連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	176,340	-	176,340
資産計	-	176,340	-	176,340
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	97,260	-	97,260
負債計	-	97,260	-	97,260

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、当該貸借見込期間に見合った国債の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	4,568	366	4,202
	小計	4,568	366	4,202
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	80,780	119,600	38,820
	小計	80,780	119,600	38,820
合計		85,348	119,966	34,617

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額18,659千円)、投資事業有限責任組合(連結貸借対照表計上額6,219千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,942	366	2,576
	小計	2,942	366	2,576
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	54,520	84,600	30,080
	小計	54,520	84,600	30,080
合計		57,462	84,966	27,503

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額218,699千円)、投資事業有限責任組合(連結貸借対照表計上額4,991千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について35,000千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度）及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	7,943千円
退職給付費用	-	10,287
退職給付の支給額	-	3,203
新規連結に伴う増加	7,943	-
退職給付に係る負債の期末残高	7,943	15,027

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度522千円、当連結会計年度2,220千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 財貨取得取引における当初の資産計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金	0千円	-千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社ケアネットワークスデザイン 第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	同社取締役(社外取締役を除く)2名 同社従業員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 53株
付与日	2022年11月30日
権利確定条件	(注)2、3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2026年4月1日から2026年6月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。

新株予約権者は、2025年12月期の事業年度における当社決算書上の損益計算書における売上高が1,000,000千円を超過しない限り、新株予約権を行使することができない。なお、売上高の判定は、その額について、合併、株式譲渡、新株の発行、株式交換、株式移転及び会社分割等(新株予約権の発行決議日以降に生じたものに限る。以下「合併等」という。)に起因した増加が認められる場合には、損益計算書記載の売上高の額から、合併等に起因した売上高の増加分を控除する。また、売上高の増加が合併等に起因するものであるか否かの判断及び増加額が幾らであるかの判断は、株式会社ケアネットワークスデザインの株主総会(株式会社ケアネットワークスデザインが取締役会設置会社である場合は取締役会)が行うものとする。その他、収益認識基準の変更等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、2021年12月期において適用されている収益認識基準を参照するものとする。

3. 新株予約権者は、新株予約権を取得した時点において当該新株予約権者が株式会社ケアネットワークスデザイン又は株式会社ケアネットワークスデザインの子会社の取締役等の役員又は使用人である場合は、新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、株式会社ケアネットワークスデザイン又は株式会社ケアネットワークスデザインの子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、株式会社ケアネットワークスデザインにおける取締役の過半数(株式会社ケアネットワークスデザインが取締役会設置会社である場合は取締役会)が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	株式会社ケアネットワークデザイン 第1回新株予約権
権利行使前(株)	
前連結会計年度末	53
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	53
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	株式会社ケアネットワークデザイン 第1回新株予約権
権利行使価格(円)	168,246
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	14

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払費用	8,422	6,014
未払事業税	36,367	26,911
棚卸資産	1,706	696
ポイント引当金	278,860	288,882
貸倒引当金	-	1,941
貸倒損失	22,118	1,120
有形固定資産	6,303	9,585
無形固定資産	17,666	14,145
投資有価証券	90,072	100,789
資産除去債務	14,981	16,218
税務上の繰越欠損金(注)3	12,591	33,769
資産調整勘定	13,943	10,298
賞与引当金	2,710	2,925
役員株式給付引当金	11,612	18,248
従業員株式給付引当金	3,374	2,530
退職給付に係る負債	2,432	4,601
役員退職慰労引当金	1,607	-
出資金評価損	30,620	30,620
その他有価証券評価差額金	11,886	9,210
株式報酬費用	3,122	19,889
その他	6,534	3,123
繰延税金資産小計	576,936	601,523
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)3	221	30,285
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	174,577	166,122
評価性引当額(注)1	174,799	196,407
繰延税金資産合計	402,137	405,115
繰延税金負債		
建物(資産除去債務)	13,100	12,597
その他有価証券評価差額金	1,286	788
その他	746	2,007
繰延税金負債合計	15,134	15,394
繰延税金資産の純額	387,002	389,721

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金30,064千円、投資有価証券10,717千円に係る評価性引当額の増加と、貸倒損失20,998千円の減少であります。

(注)2. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産	387,002	389,721
繰延税金負債	-	-

(注) 3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	12,369	-	-	-	-	221	12,591
評価性引当額	-	-	-	-	-	221	221
繰延税金資産	12,369	-	-	-	-	-	(2) 12,369

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能である判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を計上している連結子会社について、翌期の課税所得の見込額から将来減算一時差異を控除した金額が、税務上の繰越欠損金を十分上回ると見込まれるためであります。

当連結会計年度(2023年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	3,483	-	-	-	-	30,285	33,769
評価性引当額	-	-	-	-	-	30,285	30,285
繰延税金資産	3,483	-	-	-	-	-	(2) 3,483

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を回収可能である判断した主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る重要な繰延税金資産を計上している連結子会社について、翌期の課税所得の見込額から将来減算一時差異を控除した金額が、税務上の繰越欠損金を十分上回ると見込まれるためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当連結会計年度 (2023年12月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	2.7
住民税均等割額	0.2	0.3
評価性引当額の増減	0.2	0.3
のれん償却額	0.4	2.6
賃上げ・生産性向上のための税制に係る税額控除	0.4	0.1
連結子会社吸収合併による影響	1.8	-
その他	1.2	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	36.8

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2023年3月10日開催の取締役会において、当社を承継会社、当社の完全子会社である株式会社アドメディカを分割会社とする会社分割を行い、株式会社アドメディカの患者向け医療相談事業（株式会社アドメディカの運営するプラットフォーム「Doctors Me」を通じた広告事業・オンライン医療相談事業。以下「本件事業」といいます。）を、当社に承継することを決議し、2023年5月1日付で会社分割を実施いたしました。

1. 本取引の目的

当社は、医師・医療従事者向けの情報提供を主たる事業としておりますが、患者や一般の方向けの情報提供事業の開発を企図して、患者や一般の方向けに疾患啓発コンテンツの配信や医療相談サービスを行うプラットフォーム「Doctors Me」を運営している株式会社アドメディカの全株式を、2021年2月18日付で取得し、連結子会社といたしました。

株式会社アドメディカは、当社のグループ会社となって以降、患者向け医療相談事業（本件事業）、広告代理店事業、医療機器販売事業の3つの分野に事業を広げ、継続的に成長し、当社連結の売上・利益に貢献してきました。これら3つの事業分野はどれも成長可能性が高く、魅力的ではありますが、当社としては、医師と患者をつなぐ本件事業のプラットフォームが最も重要な資産であると考えており、このプラットフォームを基盤とした成長戦略を重視しております。今後の継続した成長実現に向け、事業の選択と集中、適切な資源配分を目的として、株式会社アドメディカを会社分割し、本件事業を当社が吸収する形で承継し、分割会社である株式会社アドメディカが残りの事業に専念することで合意しました。

2. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社である株式会社アドメディカの患者向け医療相談事業

事業の内容：

- ・株式会社アドメディカの運営するプラットフォーム「Doctors Me」を通じた広告事業
- ・オンライン医療相談事業の管理及び運営

(2) 企業結合日

2023年5月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社アドメディカを分割会社、当社を承継会社とする会社分割

(4) 結合後の企業の名称

株式会社ケアネット

3. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(連結子会社株式の譲渡 - 株式会社アドメディカ)

(1) 株式売却の概要

株式売却の相手先の名称

氏名：川村 和裕 (株式会社アドメディカ 代表取締役)

住所：千葉県印西市

売却した子会社の名称及び事業内容

売却した子会社の名称

名称：株式会社アドメディカ

事業内容

- ・ SNS等の運用型広告の導入支援・運用代行等の改善コンサルティングサービス
- ・ 医療機器販売の仲介

株式売却の理由

完全子会社である株式会社アドメディカ (以下「アドメディカ」といいます。) による経営の裁量を確保するため、当社が100%保有しているアドメディカの株式の70.1%を代表取締役社長の川村和裕氏に譲渡しました。アドメディカの事業である広告代理店事業のうち、医療関連広告については、当社の利益にかなうため、売却後も緊密に協力することを約束しております。そのため、29.9%の当社持分を維持し、医療関連広告事業を継続することとします。

株式売却日

2023年6月1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式売却

譲渡株式数：473株

(2) 実施した会計処理の概要

子会社株式売却益の金額

12,876千円

売却した連結子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 193,404千円

固定資産 7,621千円

資産合計 201,026千円

流動負債 178,268千円

負債合計 178,268千円

会計処理

株式会社アドメディカの連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「子会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 売却した子会社が含まれていた報告セグメント

医薬DX事業

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている売却した連結子会社に係る損益の概算額

売上高 335,683千円

営業利益 115,355千円

なお、2023年6月1日以降の業績は、持分法による投資損益として計上しております。

(取得による企業結合)

当社は、2023年9月21日開催の取締役会において、リベルタス株式会社及び株式会社バリューネクストの株式を取得し、子会社化することについて決議し、2023年10月31日付で株式譲渡契約の締結及び株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：リベルタス株式会社
株式会社バリューネクスト

事業の内容： 持株会社

(2) 企業結合を行った主な理由

リベルタス株式会社及びそのグループ会社であります株式会社バリューネクストは、傘下に医療機関向け経営コンサルティングを営む株式会社メディカルクリエイトと、医療機関向け経費削減コンサルティング及び院内物流管理システム（SPD）の導入支援並びに受託管理を営むDALI株式会社の2社を傘下に収める持株会社であります。

当社は中期経営計画において、今後の成長のために新規事業の開発推進を掲げており、その中で重要事業の一つであるメディカルプラットフォーム事業では、医療機関向けコンサル事業等の開発を推進していく方針であります。その推進施策の一環として、リベルタス株式会社及び株式会社バリューネクストが当社グループに参画することで、緊密な連携下のもと、両社の人材及びノウハウ並びに医療機関とのパイプ強化による新規事業の開発推進を実現することが可能となります。その結果、当社グループにおけるメディカルプラットフォーム事業の領域拡大につながり、将来的には同事業の一翼を担う規模への成長と、今後の当社グループの更なる発展基盤へつなげるものと考えております。

(3) 企業結合日

2023年12月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後の企業の名称

リベルタス株式会社
株式会社バリューネクスト

(6) 取得した議決権比率

リベルタス株式会社・・・100%
株式会社バリューネクスト・・・59.9%（間接保有含む）

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2023年12月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度においては連結財務諸表に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(1) リベルタス株式会社

取得の対価	現金	146,576千円
取得原価		146,576

(2) 株式会社バリューネクスト

取得の対価	現金	211,189千円
取得原価		211,189

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 8,500千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

288,189千円

(2) 発生原因

主として、リベルタス株式会社及び株式会社バリューネクストが保有する人材及びノウハウ並びに医療機関とのパイプ強化による新規事業の開発推進及び当社グループにおけるメディカルプラットフォーム事業の領域拡大につながると期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

9年～12年の期間で均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	369,441千円
固定資産	17,173千円
のれん	288,189千円
資産合計	<u>674,804千円</u>
流動負債	<u>76,375千円</u>
負債合計	76,375千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額が軽微であるため、記載を省略しております。

(連結子会社株式の譲渡 - 株式会社SC-Labo)

(1) 株式売却の概要

株式売却の相手先の名称

氏名：原 雄太郎 (株式会社SC-Labo 代表取締役)

住所：東京都台東区

売却した子会社の名称及び事業内容

売却した子会社の名称

名称：株式会社SC-Labo

事業内容

・医療従事者向けメディアの企画・開発・構築及び運営

株式売却の理由

株式会社SC-Labo (以下「SC-Labo」といいます。) の事業である広告代理店機能については、当社で新たに内製化する計画であることに鑑み、当社が51%保有している全株式を代表取締役社長の原雄太郎氏に譲渡しました。

株式売却日

2023年12月31日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式売却

譲渡株式数：510株

(2) 実施した会計処理の概要

子会社株式売却損の金額

7,806千円

売却した連結子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	64,516千円
固定資産	5,436千円
資産合計	69,953千円
流動負債	23,322千円
固定負債	14,656千円
負債合計	37,979千円

会計処理

株式会社SC-Laboの連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「子会社株式売却損」として特別損失に計上しております。

(3) 売却した子会社が含まれていた報告セグメント

医薬DX事業

(4) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている売却した連結子会社に係る損益の概算額

売上高 170,684千円

営業利益 4,353千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社ビル等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を見積り、対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
期首残高	48,444千円	50,128千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	3,254
時の経過に伴う調整額	44	68
資産除去債務の履行による減少額	-	1,653
新規連結に伴う増加	1,640	-
期末残高	50,128	51,797

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	医薬DX事業	メディカル プラットフォーム事業	
一時点で移転される財 又はサービス	3,987,544	484,253	4,471,797
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	4,485,937	370,141	4,856,078
顧客との契約から生じる 収益	8,473,481	854,394	9,327,876
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	8,473,481	854,394	9,327,876

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	医薬DX事業	メディカル プラットフォーム事業	
一時点で移転される財 又はサービス	3,573,211	674,331	4,247,543
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	5,605,588	382,725	5,988,313
顧客との契約から生じる 収益	9,178,800	1,057,056	10,235,856
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	9,178,800	1,057,056	10,235,856

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載した内容と同一であります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,738,616千円	2,525,438千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,525,438	2,318,222
契約資産（期首残高）	154,975	113,851
契約資産（期末残高）	113,851	168,099
契約負債（期首残高）	3,432	35,830
契約負債（期末残高）	35,830	60,570

連結貸借対照表上、契約資産は「売掛金及び契約資産」に、契約負債は「前受金」にそれぞれ含まれております。

前連結会計年度において、契約資産が41,124千円減少した主な理由は、履行義務の充足に伴って認識された収益による増加及び契約条件に従った取引の対価の受領による減少であり、これによりそれぞれ、113,851千円増加し、154,975千円減少しております。

当連結会計年度において、契約資産が54,247千円増加した主な理由は、履行義務の充足に伴って認識された収益による増加及び契約条件に従った取引の対価の受領による減少による減少であり、これによりそれぞれ168,099千円増加し、113,851千円減少しております。

残存履行義務に配分した取引金額

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「医薬DX事業」は、インターネットを利用して医師に医薬品情報等を提供することにより、主に製薬企業のMR（営業員）の活動を支援する事業を行っております。

「メディカルプラットフォーム事業」は、インターネットによる動画配信やDVDを用いて、有料の学習コンテンツを医師・医療従事者に提供する事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額(注) 3
	医薬DX 事業	メディカル プラット フォーム事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	8,473,481	854,394	9,327,876	-	9,327,876
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	8,473,481	854,394	9,327,876	-	9,327,876
セグメント利益 (注)1	4,207,855	228,231	4,436,086	1,584,576	2,851,510
セグメント資産 (注)2	113,132	1,559	114,692	12,956,704	13,071,397
その他の項目					
減価償却費	13,232	1,308	14,540	57,211	71,752
のれん償却額	32,139	-	32,139	-	32,139
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	983,581	265	983,846	34,891	1,018,737

- (注)1. セグメント利益の調整額 1,584,576千円は、セグメント間取引消去29,035千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)1,613,611千円であります。
2. セグメント資産の調整額12,956,704千円は、各報告セグメントの有形固定資産及び業務処理サービスの提供に用いるソフトウェア以外の全社資産(報告セグメントに帰属しない資産)であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額(注) 3
	医薬DX 事業	メディカル プラット フォーム事業	計		
売上高					
外部顧客への 売上高	9,178,800	1,057,056	10,235,856	-	10,235,856
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	9,178,800	1,057,056	10,235,856	-	10,235,856
セグメント利益 (注)1	3,941,289	264,400	4,205,690	1,776,989	2,428,700
セグメント資産 (注)2	78,395	9,671	88,067	14,080,714	14,168,782
その他の項目					
減価償却費	20,454	607	21,062	58,380	79,442
のれん償却額	173,840	2,890	176,731	-	176,731
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	18,851	298,488	317,340	41,994	359,335

- (注)1. セグメント利益の調整額 1,776,989千円は、セグメント間取引消去38,093千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)1,815,082千円であります。
2. セグメント資産の調整額14,080,714千円は、各報告セグメントの有形固定資産及び業務処理サービスの提供に用いるソフトウェア以外の全社資産(報告セグメントに帰属しない資産)であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	医薬DX事業	メディカル プラットフォーム事業	全社・消去	合計
減損損失	26,325	4,047	-	30,372

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	医薬DX事業	メディカル プラットフォーム事業	全社・消去	合計
当期償却額	32,139	-	-	32,139
当期末残高	1,006,104	-	-	1,006,104

当連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	医薬DX事業	メディカル プラットフォーム事業	全社・消去	合計
当期償却額	173,840	2,890	-	176,731
当期末残高	810,917	288,189	-	1,099,107

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	224円11銭	252円23銭
1株当たり当期純利益	41円70銭	33円90銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,847,535	1,510,623
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,847,535	1,510,623
普通株式の期中平均株式数(株)	44,303,805	44,562,087

(注) 「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数より控除する自己株式に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、「株式給付信託(BBT)」は前連結会計年度300,000株、当連結会計年度300,000株、「株式給付信託(J-ESOP)」は前連結会計年度84,000株、当連結会計年度84,000株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託(BBT)」は前連結会計年度300,000株、当連結会計年度300,000株、「株式給付信託(J-ESOP)」は前連結会計年度84,000株、当連結会計年度84,000株であります。

(重要な後発事象)

(株式取得による持分法適用関連会社化)

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、株式会社LinDoと総数引受契約書等を締結の上、株式会社LinDoが第三者割当により新規発行する株式を取得することを決議しました。当該決議に基づき、2024年2月29日付で投資契約を締結し、株式を取得しました。

1. 株式取得の目的

現在、我が国では小児領域をはじめとする患者数の少ない領域において薬を必要とする患者が治療を受けることができない、「ドラッグロス」が大きな問題となっております。

ドラッグロスの原因については、資金の制約をはじめ、国内製薬会社の高コスト体質および治験制度等の日本固有のハードルに起因しているものであります。そのため、日本に導入が難しい希少疾患や難病等の新薬開発と販売を行い、このドラッグロス問題を解消するビジネスモデルの構築を目的として設立されたのが株式会社LinDoであります。

当社は株式会社LinDoへの事業支援を通じて、ドラッグロスの問題を解消できるビジネスモデルの構築を推進していく予定であります。具体的には22万人の登録医師と治験施設ネットワーク、グループ会社のCRO、SMO子会社との協業体制を活用することで、低コストかつ効率的な臨床開発ができるような支援を行い、グループ全体として企業価値の向上を目指してまいります。

2. 株式取得する会社の概要

名称:株式会社 LinDo

事業内容:医薬品の研究、開発、製造、販売及び輸出入

資本金:325,000千円

設立年月:2023年3月

3. 株式取得の時期

2024年2月29日

4. 取得する株式数及び取得後の持分比率

取得する株式数 6,500株

取得後の議決権比率 22.7%

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	23,431	26,330	0.59	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,809	2,620	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	107,051	71,092	0.59	2025年～2030年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	7,401	4,592	-	2026年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	140,692	104,634	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務(ともに1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	20,346	19,416	19,416	7,370
リース債務	2,809	1,782	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,526,715	5,014,099	7,271,166	10,235,856
税金等調整前 四半期(当期)純利益(千円)	715,693	1,350,297	1,750,806	2,406,732
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益(千円)	457,693	859,861	1,106,188	1,510,623
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	10.27	19.29	24.82	33.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	10.27	9.02	5.53	9.08

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,042,277	7,699,034
売掛金及び契約資産	² 2,064,152	² 1,689,379
電子記録債権	196,647	308,408
棚卸資産	¹ 22,956	¹ 24,428
前払費用	226,158	195,707
その他	² 119,928	² 175,089
流動資産合計	9,672,122	10,092,047
固定資産		
有形固定資産		
建物	127,168	114,378
工具、器具及び備品	66,194	70,316
有形固定資産合計	193,362	184,695
無形固定資産		
ソフトウェア	49,616	31,067
のれん	42,748	23,749
その他	606	1,706
無形固定資産合計	92,971	56,522
投資その他の資産		
投資有価証券	110,227	281,153
関係会社株式	1,424,603	1,684,288
差入保証金	152,615	162,419
繰延税金資産	361,619	376,429
その他	287,973	157,845
投資その他の資産合計	2,337,039	2,662,136
固定資産合計	2,623,373	2,903,355
資産合計	12,295,495	12,995,403

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 104,814	2 105,175
未払金	2 569,783	2 322,652
未払消費税等	142,713	50,330
未払費用	41,876	35,074
未払法人税等	483,305	331,717
前受金	35,653	59,608
役員賞与引当金	100,000	-
ポイント引当金	910,711	943,444
その他	5,479	17,483
流動負債合計	2,394,339	1,865,486
固定負債		
資産除去債務	48,488	48,532
役員株式給付引当金	37,926	59,598
従業員株式給付引当金	11,020	8,265
その他	2,304	4,608
固定負債合計	99,738	121,003
負債合計	2,494,077	1,986,489
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,405,636	2,405,636
資本剰余金		
資本準備金	1,814,314	1,814,314
その他資本剰余金	1,261,116	1,261,116
資本剰余金合計	3,075,430	3,075,430
利益剰余金		
利益準備金	37,161	37,161
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,019,847	6,219,730
利益剰余金合計	5,057,009	6,256,892
自己株式	700,753	700,753
株主資本合計	9,837,322	11,037,205
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	35,904	28,292
評価・換算差額等合計	35,904	28,292
純資産合計	9,801,418	11,008,913
負債純資産合計	12,295,495	12,995,403

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	1 8,152,423	1 7,498,734
売上原価	1 2,578,710	1 2,307,977
売上総利益	5,573,713	5,190,757
販売費及び一般管理費	1, 2 2,905,431	1, 2 3,138,383
営業利益	2,668,281	2,052,374
営業外収益		
受取利息	3,114	1 3,382
受取配当金	8,178	5,966
為替差益	14,945	8,247
受取手数料	1 33,235	1 40,993
保険配当金	-	2,255
雑収入	1,601	5,989
営業外収益合計	61,075	66,835
営業外費用		
支払利息	473	-
株式交付費	2,845	0
投資事業組合運用損	2,415	49
固定資産除却損	9,775	97
株式報酬費用消滅損	-	12,371
雑損失	-	533
営業外費用合計	15,510	13,051
経常利益	2,713,846	2,106,157
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	111,711
子会社株式売却益	-	28,604
特別利益合計	-	140,316
特別損失		
債権放棄損	80,000	-
抱合せ株式消滅差損	82,251	-
減損損失	-	30,372
投資有価証券評価損	134,220	35,000
特別損失合計	296,472	65,372
税引前当期純利益	2,417,374	2,181,101
法人税、住民税及び事業税	842,001	722,778
法人税等調整額	65,693	11,250
法人税等合計	776,307	711,528
当期純利益	1,641,066	1,469,572

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		2,143,312	83.1%	1,892,469	81.9%
労務費		329,482	12.8%	303,681	13.1%
経費		106,873	4.1%	114,631	5.0%
当期総製造費用		2,579,667	100.0%	2,310,783	100.0%
期首製品棚卸高		7,639		6,974	
期首仕掛品棚卸高		12,078		13,701	
合計		2,599,386		2,331,459	
期末製品棚卸高		6,974		6,805	
期末仕掛品棚卸高		13,701		16,676	
他勘定振替高		-		-	
売上原価		2,578,710		2,307,977	

原価計算の方法

実際原価による個別原価計算を採用しております。ただし、ケアネットDVDは実際原価による総合原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
支払手数料(千円)	60,740	65,767
賃借料(千円)	28,262	26,117

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,405,636	1,814,314	968,106	2,782,421	37,161	3,716,866	3,754,028	806,320	8,135,765
会計方針の変更による累積的影響額						70,135	70,135		70,135
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,405,636	1,814,314	968,106	2,782,421	37,161	3,646,731	3,683,893	806,320	8,065,629
当期変動額									
剰余金の配当						267,950	267,950		267,950
当期純利益						1,641,066	1,641,066		1,641,066
自己株式の取得								35	35
自己株式の処分			293,009	293,009				105,602	398,612
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	293,009	293,009	-	1,373,116	1,373,116	105,566	1,771,692
当期末残高	2,405,636	1,814,314	1,261,116	3,075,430	37,161	5,019,847	5,057,009	700,753	9,837,322

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,726	3,726	8,139,491
会計方針の変更による累積的影響額			70,135
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,726	3,726	8,069,356
当期変動額			
剰余金の配当			267,950
当期純利益			1,641,066
自己株式の取得			35
自己株式の処分			398,612
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	39,630	39,630	39,630
当期変動額合計	39,630	39,630	1,732,062
当期末残高	35,904	35,904	9,801,418

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,405,636	1,814,314	1,261,116	3,075,430	37,161	5,019,847	5,057,009	700,753	9,837,322
当期変動額									
剰余金の配当						269,689	269,689		269,689
当期純利益						1,469,572	1,469,572		1,469,572
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,199,882	1,199,882	-	1,199,882
当期末残高	2,405,636	1,814,314	1,261,116	3,075,430	37,161	6,219,730	6,256,892	700,753	11,037,205

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	35,904	35,904	9,801,418
当期変動額			
剰余金の配当			269,689
当期純利益			1,469,572
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,612	7,612	7,612
当期変動額合計	7,612	7,612	1,207,494
当期末残高	28,292	28,292	11,008,913

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資

(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・・・・・・・・・・・・・・・・総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品・・・・・・・・・・・・・・・・個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数は建物が3年~15年、工具、器具及び備品が3年~15年であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) ポイント引当金

ケアネット・ドットコム会員に付与したポイントについて、将来のポイント利用に伴う費用見込額を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

役員当社の株式給付に備えるため、役員株式給付規程に基づく株式給付債務の見込み額を計上しております。

(4) 従業員株式給付引当金

従業員当社の株式給付に備えるため、従業員株式給付規程に基づく株式給付債務の見込み額を計上しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づいて、収益を認識しております。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5:企業が履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社の各事業における履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下の通りであります。

(1) 医薬DX事業

医薬DX事業では、当社の「CareNet.com」等の医師プラットフォームを活用し、医師に対し治療薬の適正使用に関する情報を提供するサービスを行っております。当該サービスにおいて、当社は製薬企業からの委託に基づき、コンテンツ制作及び成果物の納品並びにコンテンツの配信等を行う義務を負っております。

コンテンツ制作及び成果物の納品を伴う役務の提供については、当該コンテンツ及び成果物の納品を行った時点で履行義務が充足され、当該時点で収益を認識しております。一方、コンテンツの配信等の役務の提供については、主たるサービスの契約期間にわたり履行義務が充足されるため、当該期間にわたって収益を認識しております。

(2) メディカルプラットフォーム事業

メディカルプラットフォーム事業では、会員である医師・医療従事者に対し、主に有料の医療教育動画を提供するサービスを行っております。

医療教育動画に関する役務提供については、会員である医師・医療従事者との契約に基づき動画提供を行う義務を負っており、従って契約期間にわたり履行義務が充足されるため、当該期間にわたって収益を認識しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	193,362	184,695
無形固定資産(のれんを除く)	50,222	32,773
のれん	42,748	23,749
減損損失	-	30,372

識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

重要な会計上の見積りに関する測定方法、基礎となる仮定及び翌事業年度の財務諸表に与える影響については、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,424,603	1,684,288

識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、市場価格のない株式であり、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理することとしております。ただし、関係会社の将来の事業計画に基づき、関係会社株式の実質価額の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額をしないこととしております。なお、超過収益力や経営権等を反映して、1株当たり純資産額に比べて相当高い価額で株式を取得している場合には、超過収益力が見込めなくなった場合に、実質価額まで減損処理をしております。

関係会社株式の実質価額の回復可能性は、グループ各社の経営者によって承認された将来の事業計画を基礎として判断しておりますが、当該計画は、グループ各社が属する市場環境等に応じた収益予測の仮定等、一定の仮定に基づき策定しております。

この見積りに用いた仮定について、顧客及び競合他社の動向の変化等による市場環境の悪化により、将来の事業計画の見直しが必要となった場合には、翌事業年度において、減損処理を行う可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(株式給付信託(BBT))

取締役(社外取締役を除く)に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式給付信託(J-ESOP))

当社の従業員並びに当社グループ会社の役員及び従業員(海外居住者及び社外取締役を除く)に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
製品	6,974千円	6,805千円
仕掛品	13,701	16,676
貯蔵品	2,280	947

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
短期金銭債権	49,400千円	71,567千円
短期金銭債務	12,848	39,055

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,800,000千円	3,800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,800,000	3,800,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	39,778千円	59,633千円
仕入高等	177,896	355,662
営業取引以外の取引による取引高	35,288	41,468

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8.0%、当事業年度8.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92.0%、当事業年度91.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
給与手当	962,142千円	1,054,597千円
支払手数料	500,381	539,024
減価償却費	65,238	68,335
のれん償却額	18,999	28,446
役員賞与引当金繰入額	100,000	-
ポイント引当金繰入額	44,110	57,879

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	1,424,603	1,682,337
関連会社株式	-	1,951

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
未払費用	7,970	5,076
未払事業税	28,488	20,799
棚卸資産	702	696
ポイント引当金	278,860	288,882
有形固定資産	6,276	9,559
無形固定資産	17,620	14,013
投資有価証券	90,072	100,789
資産除去債務	14,847	14,860
資産調整勘定	13,943	10,298
役員株式給付引当金	11,612	18,248
従業員株式給付引当金	3,374	2,530
株式報酬費用	3,122	19,889
その他有価証券評価差額金	11,886	9,210
出資金評価損	30,620	30,620
その他	5,486	1,544
繰延税金資産小計	524,882	547,020
評価性引当額	148,128	156,176
繰延税金資産合計	376,753	390,843
繰延税金負債		
建物(資産除去債務)	13,100	11,617
その他有価証券評価差額金	1,286	788
その他	746	2,007
繰延税金負債合計	15,134	14,414
繰延税金資産の純額	361,619	376,429

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2022年12月31日)	(2023年12月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	1.7
住民税均等割額	0.2	0.3
評価性引当額の増減	0.7	0.5
のれん償却額	0.2	0.7
賃上げ・生産性向上のための税制に係る税額控除	0.4	-
抱合せ株式消滅差益	-	1.6
連結子会社吸収合併による影響	0.0	-
その他	0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1	32.6

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等 - 株式会社アドメディカ)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(連結子会社株式の譲渡 - 株式会社アドメディカ)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(取得による企業結合 - リベルタス株式会社及び株式会社バリューネクスト)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(連結子会社株式の譲渡 - 株式会社SC-Labo)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載した内容と同一であります。

(重要な後発事象)

(株式取得による持分法適用関連会社化)

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、株式会社LinDoと総数引受契約書等を締結の上、株式会社LinDoが第三者割当により新規発行する株式を取得することを決議しました。当該決議に基づき、2024年2月29日付で投資契約を締結し、株式を取得しました。

1. 株式取得の目的

現在、我が国では小児領域をはじめとする患者数の少ない領域において薬を必要とする患者が治療を受けることができない、「ドラッグロス」が大きな問題となっております。

ドラッグロスの原因については、資金の制約をはじめ、国内製薬会社の高コスト体質および治験制度等の日本固有のハードルに起因しているものであります。そのため、日本に導入が難しい希少疾患や難病等の新薬開発と販売を行い、このドラッグロス問題を解消するビジネスモデルの構築を目的として設立されたのが株式会社LinDoであります。

当社は株式会社LinDoへの事業支援を通じて、ドラッグロスの問題を解消できるビジネスモデルの構築を推進していく予定であります。具体的には22万人の登録医師と治験施設ネットワーク、グループ会社のCRO、SMO子会社との協業体制を活用することで、低コストかつ効率的な臨床開発ができるような支援を行い、グループ全体として企業価値の向上を目指してまいります。

2. 株式取得する会社の概要

名称:株式会社 LinDo

事業内容:医薬品の研究、開発、製造、販売及び輸出入

資本金:325,000千円

設立年月:2023年3月

3. 株式取得の時期

2024年2月29日

4. 取得する株式数及び取得後の持分比率

取得する株式数 6,500株

取得後の議決権比率 22.7%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	127,168	-	-	12,789	114,378	27,441
工具、器具及び備品	66,194	40,963	112	36,728	70,316	109,604
有形固定資産計	193,362	40,963	112	49,518	184,695	137,045
無形固定資産						
ソフトウェア	49,616	1,136	6,657 (6,657)	13,028	31,067	-
のれん	42,748	33,161	23,715 (23,715)	28,446	23,749	-
その他	606	1,100	-	-	1,706	-
無形固定資産計	92,971	35,398	30,372 (30,372)	41,474	56,522	-

(注) 1. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	PC・ネットワーク機器	40,963千円
のれん	DM事業	26,223千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
役員賞与引当金	100,000	-	100,000	-
ポイント引当金	910,711	1,392,134	1,359,402	943,444
役員株式給付引当金	37,926	21,672	-	59,598
従業員株式給付引当金	11,020	-	2,755	8,265

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.carenet.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第28期)(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)2023年3月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年3月29日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第29期第1四半期)(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)2023年5月15日関東財務局長に提出
(第29期第2四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月14日関東財務局長に提出
(第29期第3四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2023年3月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書
2023年4月13日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書
2024年2月16日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年3月26日

株式会社 ケアネット

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケアネットの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケアネット及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

医薬DX事業の売上高の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表の注記事項「（セグメント情報等）」に記載されているとおり、医薬DX事業の売上高として9,178百万円（連結売上高の89.6%）を計上している。医薬DX事業の主要な売上取引は、MRPlusやWeb講演会等であり、医師・医療従事者向け会員制サイト「ケアネット・ドットコム（CareNet.com）」等を通じて顧客である製薬企業の医薬情報を当社の医師会員に配信し情報提供することによって、顧客に対し、医薬品の営業・適正普及活動を支援するサービスを提供し、顧客から収入を得るものである。</p> <p>これらの取引については、顧客は配信コンテンツの内容を検収した後、配信の事実を確認する。会社は、連結財務諸表の注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載のとおり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を計上している。具体的には、コンテンツ制作及び成果物の納品を伴う役務の提供については当該コンテンツ及び成果物の納品を行った時点（検収時点）で収益を認識し、コンテンツの配信等の役務の提供については、一定期間（主たるサービスの契約期間）にわたり収益を計上している。会社は売上高の計上に当たり、契約額、契約期間、サービス提供の事実を確かめること、及び配信の事実を確認したことを示す受領書等と照合する等の内部統制を整備し、これを運用している。この収益認識基準の適用について、主に以下の要因から、売上高の期間帰属に関する潜在的なリスクを識別している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引の受注からコンテンツの制作を経て顧客が検収及び配信の事実を確認するまでに一定期間を必要とし、また取引ごとに受注から検収及び配信の事実確認までの期間が異なり一定の日数とならないという特性がある。会社は受注時に予定納期を設定しているが、この予定納期は顧客からの要望により受注後に変更されることもあり、予定納期と異なる日付で顧客の検収及び配信の事実確認がなされることがある。 ・売上高の計上額は顧客の営業活動が活発となる時期である第4四半期会計期間の割合が大きく、当該期間の売上高が事業計画達成において重要な位置付けとなる。 <p>当監査法人は、医薬DX事業の売上高について、受注から検収及び配信の事実の確認までに要する期間が一定の日数とならないこと、顧客からの要望により予定納期と異なる日付で顧客の検収及び配信の事実確認がなされることがあること、及び連結売上高に占める金額的割合が高いこと、並びに第4四半期連結会計期間の売上高の割合が大きいという特性を有することを勘案し、医薬DX事業の売上高の期間帰属について監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、医薬DX事業の売上高の期間帰属を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬DX事業の売上高の期間帰属の妥当性を担保するため、契約額、契約期間、及び顧客の検収完了及び配信の事実を確認する内部統制について、整備状況及び運用状況の有効性を検証した。 ・取引区分別売上高の月次推移分析を行ったうえで、第4四半期会計期間の売上高のうち、予定納期よりも早期に販売されている取引や、納期が著しく短い取引を特定し、該当の取引について、販売担当者へ予定納期よりも早期に売上計上された理由や、納期が著しく短い理由に係る質問を実施した。 ・顧客からの受領書やケアネット・ドットコム（CareNet.com）上でコンテンツが配信された記録の閲覧を実施し、期末日までに検収されたこと及び配信が行われたことを確かめた。 ・一定期間で収益が計上される取引のうち、配信期間が期末を跨ぐ取引について、会社が売上高の算定に用いている契約金額および配信期間について、契約金額については注文書と照合を実施した。また配信期間についてはケアネット・ドットコム（CareNet.com）での配信期間設定と一致していることを確かめるとともに、期末時点において配信が継続していたことを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ケアネットの2023年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ケアネットが2023年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年3月26日

株式会社 ケアネット

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケアネットの2023年1月1日から2023年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケアネットの2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

医薬DX事業の売上高の期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（医薬DX事業の売上高の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。